

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年5月



株式会社 **SIG**

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式255,000千円（見込額）の募集及び株式296,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式89,400千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年5月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 **SIG**

東京都千代田区九段北四丁目2番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

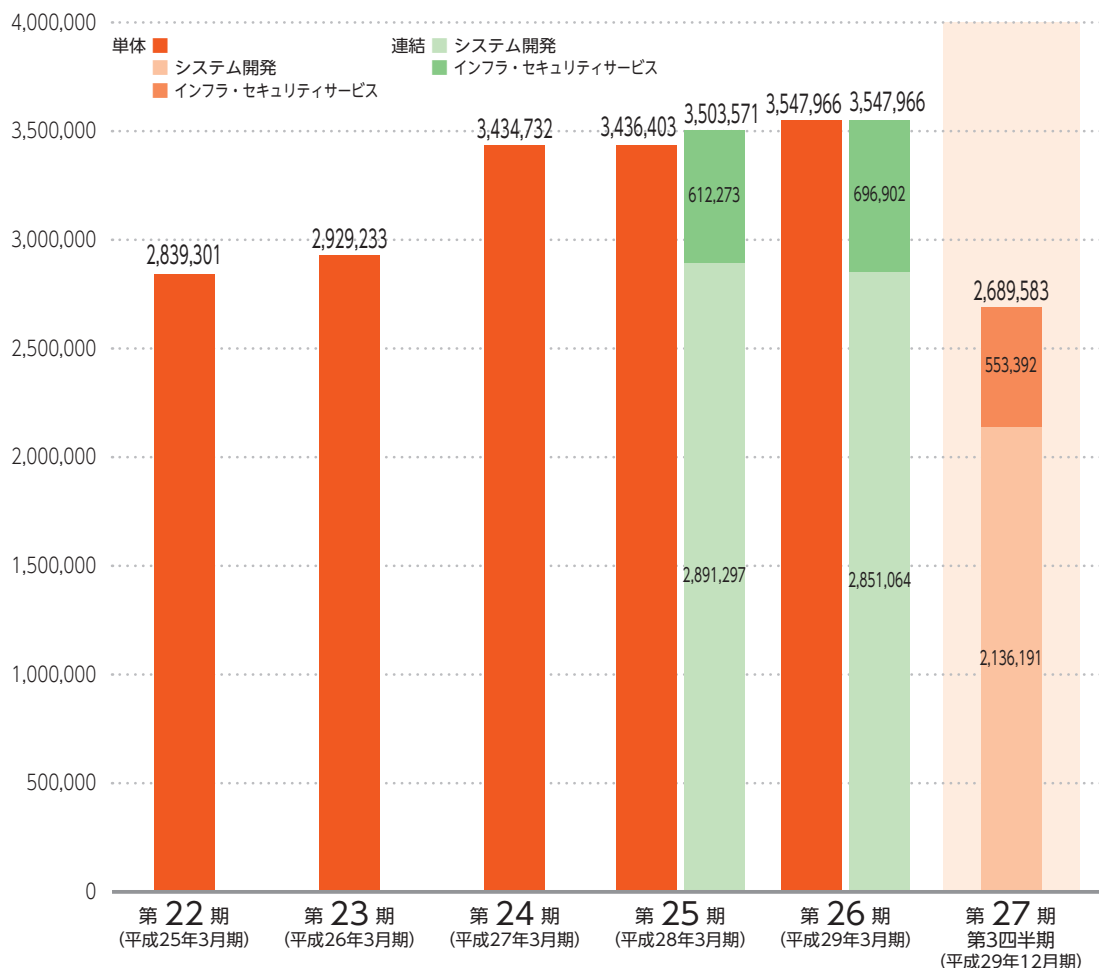
1 事業の概況

当社は独立系IT企業として、様々な分野及び業種における情報システムや産業制御システムのシステム開発事業等に取り組んでおります。また、それらを支えるITインフラソリューション及びセキュリティサービスにも積極的に取り組んでおります。

なお、当社はシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

売上高推移

(単位:千円)



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第25期より連結財務諸表を作成しておりますが、平成29年10月1日に完全子会社を吸収合併し、子会社がありませんので、第27期第3四半期は四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1. システム開発事業

当社は、官公庁・地方自治体等の公共事業や金融・サービス業向けの各種情報システム、プラント向けの制御・監視システム、製造装置向けの組込みシステム開発等、様々な分野においてシステム開発を展開しております。

情報システムの導入において最適なシステムとなるよう、顧客の業務の内容や目的に応じた企画の提案、ハードウェア、ソフトウェアの選定、システムの開発や構築、運用まで、総合的なサービスを提供しております。

その中でも特に以下の分野において、長年にわたる豊富な開発実績とノウハウを所有しております。

a 共済、国保、国民年金及び人事給与等の公共事業向けシステムの開発

政令指定都市向け人事給与システム（職員の基本情報をもとに採用・退職・異動・各種手当などの情報を一元管理し、様々な給与形態に応じた給与計算を行うシステム）を始めとした、地方自治体の共済・年金システム及び国民健康保険、郵政共済、農林年金に関するシステムを開発しております。

b 電子部品装着用製造装置等の産業用ロボット向け組込みシステムの開発

様々な電子機器に内蔵されているプリント基板に電子部品を装着する装置に組み込まれるシステムを開発しております。生産フロア（数多くの生産工程を複数の生産ラインで構成するフロア）の自動化／少人化（生産量に応じた人員の配置）において、高生産性・高品質・コストダウンを図るシステムを開発しております。

c 携帯電話や自動車等の輸送車両へ移動体通信技術を利用して各種情報提供を行うテレマティクスサービスの開発

通信（テレコミュニケーション）と情報処理（インフォマテックス）を組み合わせた、大手自動車メーカー向けの次世代情報提供サービスにおいて、車載器とデータセンター間の通信システムや、契約者向けWebサービスのシステムを開発しております。

d デジタル化された情報をインターネット等の通信システムを経由して提供する事業者（コンテンツプロバイダ）による楽曲・動画配信サービスの開発・運用

大手コンテンツプロバイダが提供する主にストリーミングサービスにおいて、Webサイト等を構成するためのアプリケーションインターフェース（コンテンツ情報の取得や番組情報の検索など多数の機能を提供するもの）の開発やアーティスト支援サイトの開発・運用を行っております。

e 文教向けの証明書自動発行機システムの開発

大学事務担当者の窓口業務の効率化を主な目的とし、各種申込みや利用料、手数料の受領機能や電子決済機能を有した卒業証明書などの証明書自動発行機システムを開発しております。



証明書自動発行機システム
「ピ・アンビシャスⅢ」



簡易型証明書自動発行機システム
「ピ・アンビシャス・タブレット」



証明書選択画面【発行機】



在学証明書（サンプル）

情報システム分野においては、スマートフォンやタブレット端末等の、従来のコンピュータの枠にとらわれない可搬性のある情報機器であるスマートデバイス向けのアプリケーション開発を長年にわたり数多く手がけ、企業の基幹システムと連動したシステム構築等のサービスを展開しており、近年では以下の事項に注力しております。

f インターネット接続サービスを展開する電気通信事業者が提供するSIMカード型サービスや光回線サービスに関するシステムの開発の支援

量販店で販売しているSIMを利用可能にするため、MVNO事業者（注1）との契約、キャリアへの回線手続きを行う量販店向け店舗アプリの開発や、他MVNO事業者へのSIMを販売するサービスに伴うシステム（回線状態の可視化や回線制御（中断・再開）など）を提供するWebサービスなど、お客様が提供する数多くのシステム開発・運用を行っております。

g IT企業が金融分野においてサービスを展開するFinTech（注2）に関するシステム開発の支援

金融機関の口座開設の申込みをスマートフォンのカメラ機能で運転免許証や名刺を撮影することにより、申込みに必要な情報入力の負荷を軽減する機能を有するスマートフォン用アプリケーションを開発しております。

h 社会インフラ化するエネルギー分野に関するシステム開発の支援

平成28（2016）年4月の電力の小売全面自由化のスタートにあたり、送配電事業者が提供する託送システム（注3）の受付業務（電力供給者変更の申込み等の受付）に関するシステム開発支援に始まり、自由化以降の保守運用及び機能追加や性能改善に関わるシステム開発支援を行っております。

2. インフラ・セキュリティサービス事業

a ITインフラソリューション

当社は、情報を管理する各種サーバやストレージ等の機器構成に留まらず、ネットワーク、データベース、バックアップ等の設計・構築から導入支援、運用管理まで、ITインフラソリューションでは長年の実績とノウハウに基づく信頼性・拡張性を重視したサービスを提供しております。また、当社はクラウドサービスに必要な最新技術や専門技術の認定や両技術に精通した有資格者を揃え、設計から構築、導入支援、運用管理まで数多くの導入実績があります。

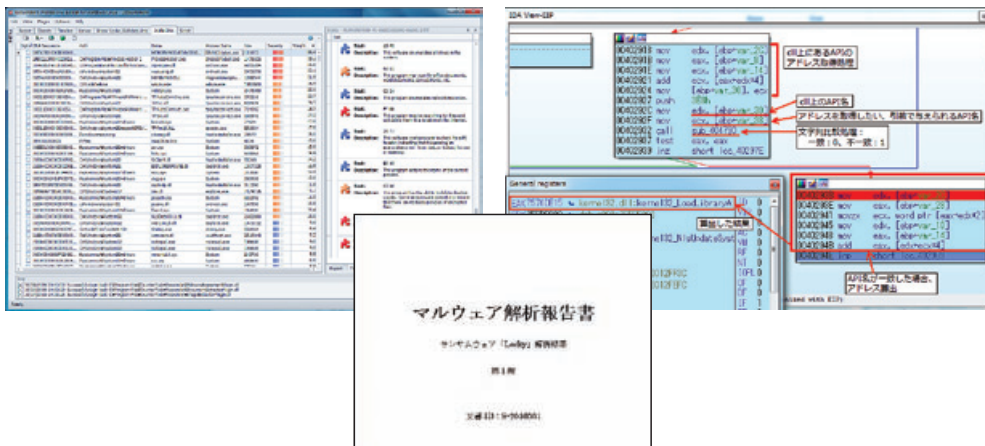
b セキュリティサービス

セキュリティサービスでは、米国SecuGen社の製品を始め、セキュリティホール探索や実際に侵入や攻撃を試みるペネトレーションテスト等に用いる脆弱性対策ツール等、セキュリティ商材の販売と、その設計・構築・保守・運用までの一元的なサービスを提供しております。



ハムスター Pro Duo/CL

マルウェア解析サービス



当社は、これらの事業を単一セグメントとして機能的に管理・運用し、様々な事業分野において顧客の求める情報システムの開発に対し、企画・提案から開発・運用支援までワンストップで対応できる体制と人材を揃え、サービスを提供しております。

(注) 1. MVNO事業者

Mobile Virtual Network Operator (仮想移動体通信事業者) の略。無線通信設備回線を開設・運用せずに、自社ブランドで携帯電話やPHSなどの移動体通信サービスを行う事業者のことを意味しております。

2. FinTech (フィンテック)

Finance (ファイナンス) とTechnology (テクノロジー) の造語。日本では金融ITや金融テクノロジーとも称され、金融企業ではなくIT企業が金融分野においてサービスを展開することを意味しております。

3. 託送システム

電力会社が有する送配電網を、発電事業者や他の電力小売り事業者が利用することを託送と称しております。この託送料金の計算や、新電力会社の発電量が需要量を下回った際に、一般電気事業者が新電力会社が変わって電力を供給することに対し、新電力会社が一般電気事業者者に支払うインバランス料金の計算など、内包する機能が多岐にわたるシステムのことを意味しております。



*Sler

Slerとはシステム構築する会社のことであり、システムインテグレーター (SI: System Integrator) として、個別のシステムを集めて1つにまとめ上げ、それぞれの機能が正しく働くように完成させるシステムインテグレーションを行う企業を表しております。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次 決算年月	第22期 平成25年3月	第23期 平成26年3月	第24期 平成27年3月	第25期 平成28年3月	第26期 平成29年3月	第27期 第3四半期 平成29年12月
------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	---------------------------

(1) 連結経営指標等						
売上高				3,503,571	3,547,966	
経常利益				110,252	216,515	
親会社株主に帰属する当期純利益				109,600	136,165	
包括利益				110,862	136,165	
純資産額				376,456	509,122	
総資産額				1,508,505	1,625,613	
1株当たり純資産額 (円)				236.03	320.15	
1株当たり当期純利益金額 (円)				69.54	85.63	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)				-	-	
自己資本比率 (%)				24.9	31.3	
自己資本利益率 (%)				33.6	30.8	
株価収益率 (倍)				-	-	
営業活動によるキャッシュ・フロー				161,945	236,360	
投資活動によるキャッシュ・フロー				△41,414	△615	
財務活動によるキャッシュ・フロー				△835	△143,602	
現金及び現金同等物の期末残高				762,815	854,957	
従業員数 (人)				260	300	

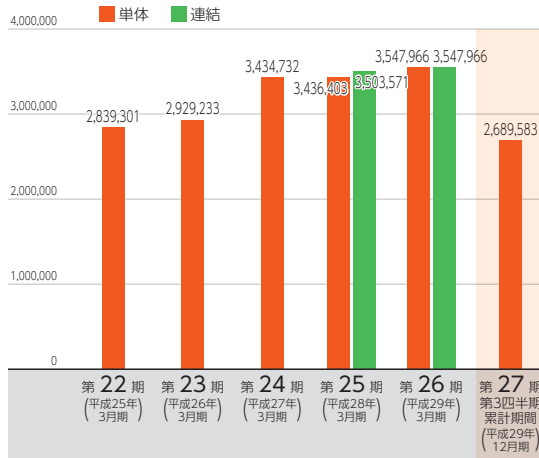
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	2,839,301	2,929,233	3,434,732	3,436,403	3,547,966	2,689,583
経常利益	97,914	103,686	128,376	148,386	210,249	176,677
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△206,300	51,973	70,339	126,189	132,101	98,999
資本金	293,500	293,500	293,500	293,500	293,500	309,100
発行済株式総数 (株)	3,980	3,980	3,980	3,980	39,800	41,100
純資産額	141,408	193,382	263,684	389,873	521,975	652,174
総資産額	1,209,986	1,298,664	1,404,596	1,513,371	1,631,819	1,516,334
1株当たり純資産額 (円)	35,535.21	48,595.86	66,325.61	245.17	328.24	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△51,842.00	13,060.65	17,680.55	79.35	83.07	62.05
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.7	14.9	18.8	25.8	32.0	43.0
自己資本利益率 (%)	-	31.0	30.8	38.6	29.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	-	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	176	183	199	228	272	-

- (注) 1. 当社は、第25期より連結財務諸表を作成しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第22期は貸倒引当金繰入額等の計上に伴い、当期純損失となっております。
 4. 当社は、平成28年6月14日開催の取締役会決議により、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 6. 第22期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第26期及び第27期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
 7. 第22期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
 8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 10. 第27期第3四半期における売上高、経常利益、従業員数及び1株当たり四半期純利益金額については、第27期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第27期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
 11. 第25期及び第26期の連結財務諸表については、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社により監査を受けております。
 12. 第25期及び第26期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社により監査を受けております。
 また、第27期第3四半期の連結財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社により監査を受けております。
 なお、第22期、第23期及び第24期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。なお、第24期の数値については、株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく当該監査を受けておりません。
 13. 当社は、平成28年6月14日開催の取締役会決議により、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上審第133号」に基づき、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第22期、第23期及び第24期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任 株式会社により監査を受けておりません。

回次 決算年月	第22期 平成25年3月	第23期 平成26年3月	第24期 平成27年3月	第25期 平成28年3月	第26期 平成29年3月	第27期 第3四半期 平成29年12月
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	88.84	121.49	165.81	245.17	328.24	-
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△129.60	32.65	44.20	79.35	83.07	62.05
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-	-

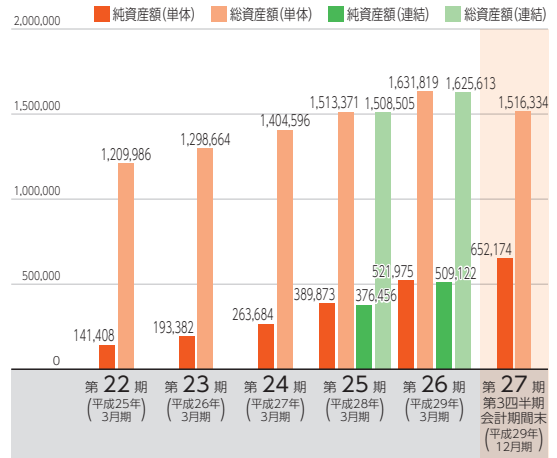
売上高

(単位:千円)



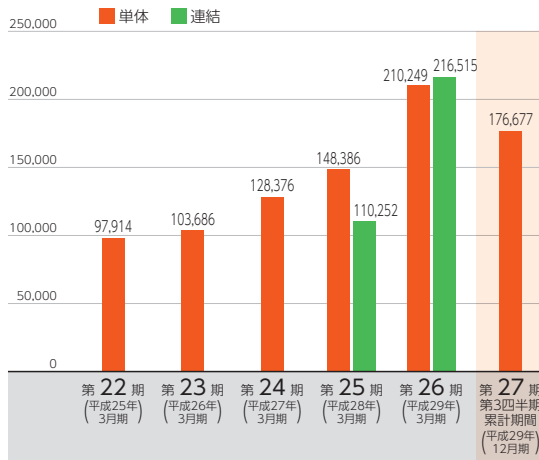
純資産額／総資産額

(単位:千円)



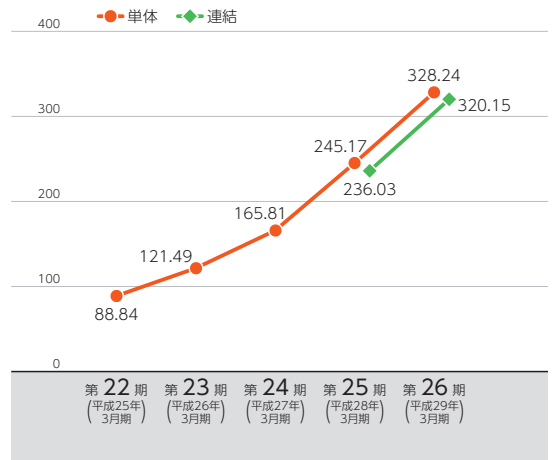
経常利益

(単位:千円)



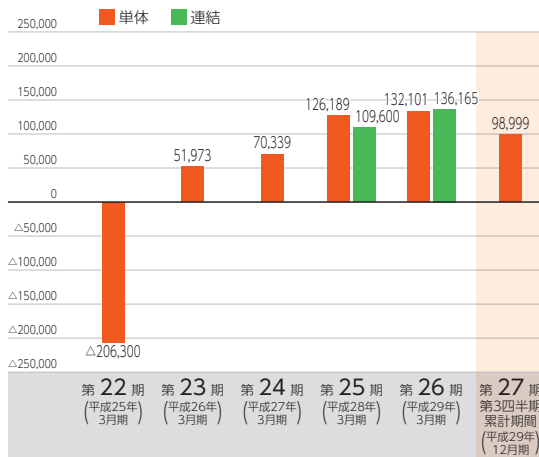
1株当たり純資産額

(単位:円)



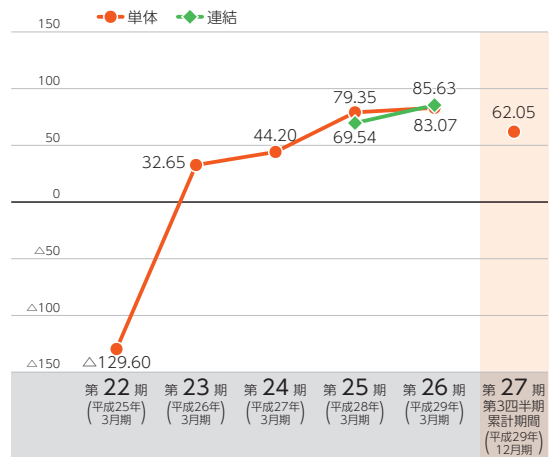
親会社株主に帰属する当期純利益／当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位:円)



- (注) 1. 当社は、第25期より連結財務諸表を作成しておりますが、平成29年10月1日に完全子会社を吸収合併し、子会社がありませんので、第27期第3四半期は四半期連結財務諸表を作成していません。
2. 当社は、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。上記、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39

第5	経理の状況	45
1.	連結財務諸表等	46
(1)	連結財務諸表	46
(2)	その他	81
2.	財務諸表等	82
(1)	財務諸表	82
(2)	主な資産及び負債の内容	99
(3)	その他	100
第6	提出会社の株式事務の概要	121
第7	提出会社の参考情報	122
1.	提出会社の親会社等の情報	122
2.	その他の参考情報	122
第四部	株式公開情報	123
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	123
第2	第三者割当等の概況	124
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	124
2.	取得者の概況	126
3.	取得者の株式等の移動状況	133
第3	株主の状況	134
	[監査報告書]	137

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月17日
【会社名】	株式会社S I G
【英訳名】	S I G C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 純生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
【電話番号】	03-5213-4580
【事務連絡者氏名】	専務取締役 八田 英伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
【電話番号】	03-5213-4580
【事務連絡者氏名】	専務取締役 八田 英伸
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 255,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 296,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 89,400,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	150,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成30年5月17日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年5月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成30年5月17日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成30年6月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年5月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	150,000	255,000,000	138,000,000
計（総発行株式）	150,000	255,000,000	138,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月17日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は300,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年6月13日(水) 至 平成30年6月18日(月)	未定 (注) 4	平成30年6月20日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年5月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年5月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年6月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年5月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年6月21日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年6月4日から平成30年6月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 本郷支店	東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社三井住友銀行 小石川支店	東京都文京区小石川一丁目15番17号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年6月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	—	150,000	—

(注) 1. 平成30年5月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
276,000,000	10,000,000	266,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (2,000円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額266,000千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限82,248千円と合わせた手取概算額合計上限348,248千円について、当社の運転資金として①人材採用費、②システム開発事業における外注費に充当する予定であります。

具体的な内容は次のとおりであります。

①人材採用費

当社が事業を展開する情報サービス産業は「人が全て」と考えており、事業拡大においては人材確保は最重要課題であるため、新卒及び中途採用を積極的に実施しております。これらの人材確保の伴う人材採用費として、200,000千円 (平成31年3月期100,000千円、平成32年3月期100,000千円) を充当する予定であります。

②システム開発事業における外注費

システム開発事業における外注費の一部として、148,248千円 (平成31年3月期75,000千円、平成32年3月期73,248千円) を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までには、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年6月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	148,000	296,000,000	東京都新宿区 石川 純生 120,000株 東京都台東区 八田 英伸 10,000株 東京都江東区 迫田 敏子 6,000株 埼玉県所沢市 井上 亨 5,000株 大阪府堺市北区 藤岡 昭行 4,000株 福岡県久留米市 廣重 朋昭 2,000株 埼玉県所沢市 上條 一行 1,000株
計(総売出株式)	—	148,000	296,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 6月13日(水) 至 平成30年 6月18日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年6月11日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	44,700	89,400,000	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 44,700株
計(総売出株式)	—	44,700	89,400,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 平成30年 6月13日（水） 至 平成30年 6月18日（月）	100	未定 （注）1	岡三証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成30年6月11日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 岡三証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、岡三証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石川純生（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式44,700株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 44,700株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成30年7月17日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年5月31日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年6月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年6月21日から平成30年7月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である石川純生、売出人である八田英伸、迫田敏子、井上亨、藤岡昭行、廣重朋昭及び上條一行、並びに当社株主である(株)IGカンパニーは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年12月17日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

当社株主である株式会社ぬ利彦、株式会社リロググループ及び株式会社CIJは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年9月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年12月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年5月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	3,503,571	3,547,966
経常利益 (千円)	110,252	216,515
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	109,600	136,165
包括利益 (千円)	110,862	136,165
純資産額 (千円)	376,456	509,122
総資産額 (千円)	1,508,505	1,625,613
1株当たり純資産額 (円)	236.03	320.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.54	85.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	31.3
自己資本利益率 (%)	33.6	30.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,945	236,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△41,414	△615
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△835	△143,602
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	762,815	854,957
従業員数 (人)	260	300

(注) 1. 当社は、第25期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 第25期及び第26期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

7. 当社は、平成28年6月14日開催の取締役会決議により、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	2,839,301	2,929,233	3,434,732	3,436,403	3,547,966
経常利益 (千円)	97,914	103,686	128,376	148,386	210,249
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△206,300	51,973	70,339	126,189	132,101
資本金 (千円)	293,500	293,500	293,500	293,500	293,500
発行済株式総数 (株)	3,980	3,980	3,980	3,980	39,800
純資産額 (千円)	141,408	193,382	263,684	389,873	521,975
総資産額 (千円)	1,209,986	1,298,664	1,404,596	1,513,371	1,631,819
1株当たり純資産額 (円)	35,535.21	48,595.86	66,325.61	245.17	328.24
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△51,842.00	13,060.65	17,680.55	79.35	83.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.7	14.9	18.8	25.8	32.0
自己資本利益率 (%)	—	31.0	30.8	38.6	29.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	176	183	199	228	272

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期は貸倒引当金繰入額等の計上に伴い、当期純損失となっております。

3. 当社は平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 第22期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 第22期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

9. 第25期及び第26期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

第22期、第23期及び第24期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。なお、第24期の数値については、株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく当該監査を受けておりません。

10. 当社は、平成28年6月14日開催の取締役会決議により、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第22期、第23期及び第24期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	88.84	121.49	165.81	245.17	328.24
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△129.60	32.65	44.20	79.35	83.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
平成3年12月	東京都品川区東五反田に資本金5,000万円で「株式会社エスアイインフォジェニック」設立 住友金属工業株式会社（現新日鐵住金株式会社）グループ2社50%と他の出資者50%の同比率出資
平成4年9月	九州事業所開設
平成8年4月	関西事業所開設
平成9年8月	本社を東京都文京区本郷に移転
平成12年3月	関係会社「アディ株式会社」設立
平成12年9月	住友金属工業株式会社グループより独立、独立系システムインテグレーター会社として出発
平成13年3月	資本金を7,550万円に増資
平成17年12月	株式会社ビジネスブレインと合併、資本金を2億8,500万円に増資
平成18年6月	金沢・福井に総合研究所開設
平成18年9月	資本金を2億9,350万円に増資
平成18年10月	プライバシーマーク認定取得
平成18年11月	一般労働者派遣事業許可取得
平成20年1月	名古屋オフィス開設
平成23年1月	米国SecuGen社と日本での独占的販売権の契約締結
平成23年7月	甲府事業所開設
平成25年8月	仙台オフィス開設
平成26年4月	完全子会社「株式会社RMA」設立
平成28年2月	商号を「株式会社エスアイインフォジェニック」から「株式会社SIG」に変更 東京都千代田区九段北に本社移転
平成28年3月	完全子会社「株式会社RMA」より事業譲受け
平成28年3月	完全子会社「株式会社RMA」解散（平成28年12月清算）
平成29年1月	横浜分室開設
平成29年10月	アディ株式会社を吸収合併
平成29年12月	株式会社テブコシステムズに対する第三者割当増資、資本金を3億910万円に増資

3 【事業の内容】

当社は独立系IT企業として、様々な分野及び業種における情報システムや産業制御システムのシステム開発事業等に取り組んでおります。また、それらを支えるITインフラソリューション及びセキュリティサービスにも積極的に取り組んでおります。

なお、当社はシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

(1) システム開発事業

当社は、官公庁・地方自治体等の公共事業や金融・サービス業向けの各種情報システム、プラント向けの制御・監視システム、製造装置向けの組込みシステム開発等、様々な分野においてシステム開発を展開しております。

情報システムの導入において最適なシステムとなるよう、顧客の業務の内容や目的に応じた企画の提案、ハードウェア、ソフトウェアの選定、システムの開発や構築、運用まで、総合的なサービスを提供しております。

その中でも特に以下の分野において、長年にわたる豊富な開発実績とノウハウを所有しております。

a 共済、国保、国民年金及び人事給与等の公共事業向けシステムの開発

政令指定都市向け人事給与システム（職員の基本情報をもとに採用・退職・移動・各種手当などの情報を一元管理し、様々な給与形態に応じた給与計算を行うシステム）を始めとした、地方自治体の共済・年金システム及び国民健康保険、郵政共済、農林年金に関するシステムを開発しております。

b 電子部品装着用製造装置等の産業用ロボット向け組込みシステムの開発

様々な電子機器に内蔵されているプリント基板に電子部品を装着する装置に組み込まれるシステムを開発しております。生産フロア（数多くの生産工程を複数の生産ラインで構成するフロア）の自動化／少人化（生産量に応じた人員の配置）において、高生産性・高品質・コストダウンを図るシステムを開発しております。

c 携帯電話や自動車等の輸送車両へ移動体通信技術を利用して各種情報提供を行うテレマティクスサービスの開発

通信（テレコミュニケーション）と情報処理（インフォマテックス）を組み合わせた、大手自動車メーカー向けの次世代情報提供サービスにおいて、車載器とデータセンター間の通信システムや、契約者向けWebサービスのシステムを開発しております。

d デジタル化された情報をインターネット等の通信システムを経由して提供する事業者（コンテンツプロバイダ）による楽曲・動画配信サービスの開発・運用

大手コンテンツプロバイダが提供する主にストリーミングサービスにおいて、Webサイト等を構成するためのアプリケーションインタフェース（コンテンツ情報の取得や番組情報の検索など多数の機能を提供するもの）の開発やアーティスト支援サイトの開発・運用を行っております。

e 文教向けの証明書自動発行機システムの開発

大学事務担当者の窓口業務の効率化を主な目的とし、各種申込みや利用料、手数料の受領機能や電子決済機能を有した卒業証明書などの証明書自動発行機システムを開発しております。

情報システムの分野においては、スマートフォンやタブレット端末等の、従来のコンピュータの枠にとらわれない可搬性のある情報機器であるスマートデバイス向けのアプリケーション開発を長年にわたり数多く手がけ、企業の基幹システムと連動したシステム構築等のサービスを展開しており、近年では以下の事項に注力しております。

f インターネット接続サービスを展開する電気通信事業者が提供するSIMカード型サービスや光回線サービスに関するシステムの開発の支援

量販店で販売しているSIMを利用可能にするため、MVNO事業者（注1）との契約、キャリアへの回線手続きを行う量販店向け店舗アプリの開発や、他MVNO事業者へのSIMを販売するサービスに伴うシステム（回線状態の可視化や回線制御（中断・再開）などを提供するWebサービス）など、お客様が提供する数多くのシステム開発・運用を行っております。

g IT企業が金融分野においてサービスを展開するFinTech（注2）に関するシステム開発の支援

金融機関の口座開設の申込みをスマートフォンのカメラ機能で運転免許証や名刺を撮影することにより、申込に必要な情報入力の負荷を軽減する機能を有するスマートフォン用アプリケーションを開発しております。

h 社会インフラ化するエネルギー分野に関するシステム開発の支援

平成28（2016）年4月の電力の小売り全面自由化のスタートにあたり、送配電事業者が提供する託送システム（注3）の受付業務（電力供給者変更の申込み等の受付）に関するシステム開発支援に始まり、自由化以降の保守運用及び機能追加や性能改善に関わるシステム開発支援を行っております。

(2) インフラ・セキュリティサービス事業

a ITインフラソリューション

当社は、情報を管理する各種サーバやストレージ等の機器構成に留まらず、ネットワーク、データベース、バックアップ等の設計・構築から導入支援、運用管理まで、ITインフラソリューションでは長年の実績とノウハウに基づく信頼性・拡張性を重視したサービスを提供しております。また、当社はクラウドサービスに必要な最新技術や専門技術の認定や両技術に精通した有資格者を揃え、設計から構築、導入支援、運用管理まで数多くの導入実績があります。

b セキュリティサービス

セキュリティサービスでは、米国SecuGen社の製品を始め、セキュリティホール探索や実際に侵入や攻撃を試みるペネトレーションテスト等に用いる脆弱性対策ツール等、セキュリティ商材の販売と、その設計・構築・保守・運用までの一元的なサービスを提供しております。

当社は、これらの事業を単一セグメントとして機能的に管理・運用し、様々な事業分野において顧客の求める情報システムの開発に対し、企画・提案から開発・運用支援までワンストップで対応できる体制と人材を揃え、サービスを提供しております。

(注) 1. MVNO事業者

Mobile Virtual Network Operator (仮想移動体通信事業者) の略。無線通信設備回線を開設・運用せず、自社ブランドで携帯電話やPHSなどの移動体通信サービスを行う事業者のことを意味しております。

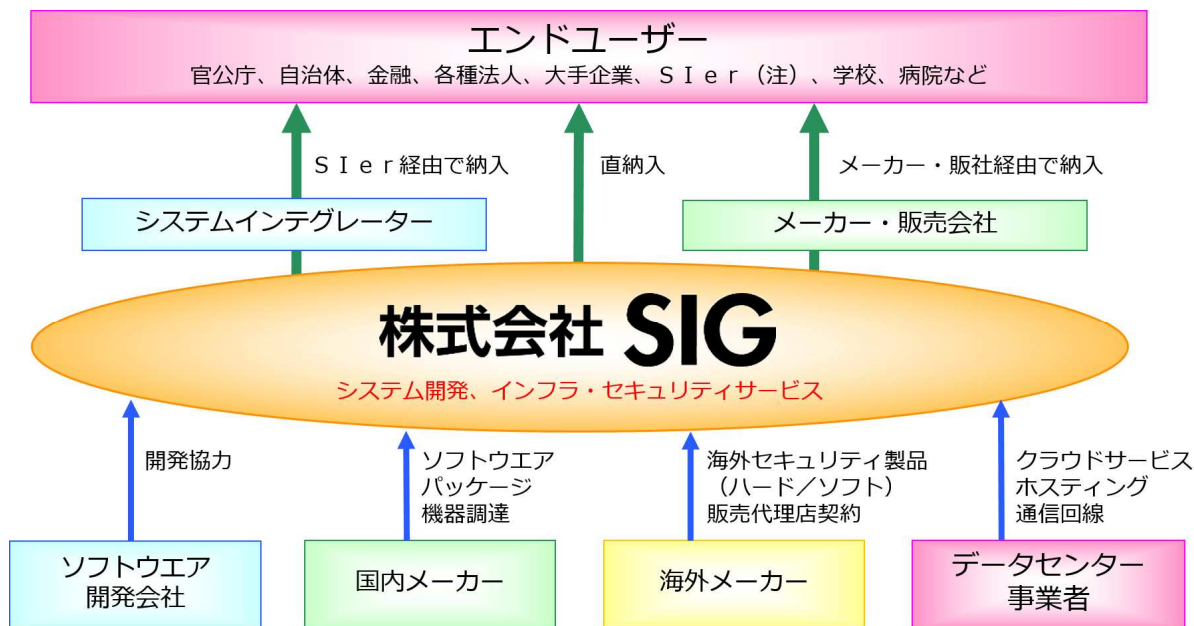
2. FinTech (フィンテック)

Finance (ファイナンス) とTechnology (テクノロジー) の造語。日本では金融ITや金融テクノロジーとも称され、金融企業ではなくIT企業が金融分野においてサービスを展開することを意味しております。

3. 託送システム

電力会社が有する送配電網を、発電事業者や他の電力小売り事業者が利用することを託送と称しております。この託送料金の計算や、新電力会社の発電量が需要量を下回った際に、一般電気事業者が新電力会社が変わって電力を供給することに対し、新電力会社が一般電気事業者に支払うインバランス料金の計算など、内包する機能が多岐にわたるシステムの事を意味しております。

[事業系統図]



(注) S I e r

S I e rとはシステム構築する会社のことであり、システムインテグレーター (SI: System Integrator) として、個別のシステムを集めて1つにまとめ上げ、それぞれの機能が正しく働くように完成させるシステムインテグレーションを行う企業を表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アディ株式会社	東京都千代田区	15,000	システム開発	100.0	役員の兼任 4名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 平成29年10月1日付にて、当社が吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
370	35.0	6.0	4,061

- (注) 1. 当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が最近1年間において72名増加しております。これは主として連結子会社の吸収合併及び事業拡大に備えた人員採用によるものであります。

システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業分野の名称	従業員数 (人)
システム開発事業	254
インフラ・セキュリティサービス事業	87
全社 (共通)	29
合計	370

- (注) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は平成29年10月1日まで連結子会社を有していたため、第26期は連結財務諸表を基に記載しております。

第26期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内では円高、株安、マイナス金利導入、消費税増税の再延期などがあり、国外では新興国の経済の景気減速、イギリスのEU離脱選択、アメリカ大統領選挙の予想外の結果などにより、波乱含みの様相を呈しておりました。慎重な先行きへの見方は根強く、個人消費や企業収益は共に力強さに欠ける状況が続く一方で、アメリカ大統領選挙後には世界的な円安と株高基調に転じ、今後の景気に対する好意的な見方も広がり始めております。

当社のシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業においては、金融機関を始めとした大手企業によるシステム構築・更改案件などの増加や、地方自治体を含めた社会公共インフラ事業のITによる生産性向上案件も多く、IT投資は企業収益の改善を背景に堅調に推移しております。しかし、一方ではIT技術者の不足問題は継続しており、人材の確保・育成はより一層大きな課題となっております。

このような環境下、上期は熊本地震の影響を受け西日本事業部での大幅計画未達が発生し、下期スタートにあたり計画の下方修正が発生しましたが、通期を通じSIMカード型サービスや光回線サービスに関するシステム開発支援、及びエネルギー分野に関するシステム開発支援の好調と、下期に入り産業用ロボット向け組込みシステムにおける新機種の開発が牽引した結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,547,966千円（前年同期比1.3%増）、営業利益232,967千円（同97.3%増）、経常利益216,515千円（同96.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益136,165千円（同24.2%増）となりました。

第27期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期累計期間における国内経済の状況は引き続き緩やかに回復し、11月度の鉱工業生産指数は前月比0.6%増と2か月連続で上昇し、半導体製造装置やスマートフォン向けの電子部品、デバイスなど、幅広い分野で上昇しており輸出増加を背景に増産傾向が続く見通しであります。その他米国向け自動車や自動車部品も増加し、個人消費も緩やかな回復基調を維持しております。

当社はスマートフォン向けの電子部品・デバイスの輸出増加を背景に、産業用ロボット向け組込みシステム開発の需要が拡大しております。また、地方自治体を含めた社会公共インフラ事業においては、年金統合に伴う大規模なシステム改修、政令都市向けの給与システムの現行の維持保守に加え、当該システムの再構築案件を受注に成功しております。当期はセキュリティホール探索や実際に侵入や攻撃を試みるペネトレーションテスト業務も開始しております。更に第26期に引き続き、SIMカード型サービスや光回線サービスに関するシステム開発支援、及びエネルギー分野に関するシステム開発支援の好調が牽引した結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,689,583千円、営業利益180,421千円、経常利益176,677千円、四半期純利益98,999千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第26期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ92,141千円増加し、当連結会計年度末には854,957千円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は236,360千円（前年同期は161,945千円の獲得）となっております。これは主に、税金等調整前当期純利益214,515千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は615千円（前年同期は41,414千円の使用）となっております。これは主に有形固定資産の取得による支出10,767千円、無形固定資産の取得による支出8,799千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は143,602千円（前年同期は835千円の使用）となっております。これは主に、長期借入金の返済による支出147,690千円、社債の償還による支出32,000千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

第26期連結会計年度及び第27期第3四半期累計期間の受注状況は、次のとおりであります。

事業分野の名称	第26期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				第27期第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
システム開発	2,827,365	101.6	304,909	103.8	2,290,344	454,108
インフラ・セキュリティサービス	761,910	114.8	77,934	691.4	569,954	103,201
合計	3,589,275	104.2	382,843	125.5	2,860,298	557,309

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

(3) 販売実績

第26期連結会計年度及び第27期第3四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業分野の名称	第26期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第27期第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
システム開発	2,851,064	98.6	2,136,191
インフラ・セキュリティサービス	696,902	113.8	553,392
合計	3,547,966	101.3	2,689,583

- (注) 1. 当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。
2. 最近2連結会計年度及び第27期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第25期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第26期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第27期第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社日立製作所	445,081	12.7	445,053	12.5	339,580	12.6
パナソニックファクトリーソリューションズ株式会社	415,427	11.9	384,763	10.8	301,352	11.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載事項の中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は経営の基本方針として、以下の事項を「経営理念」として掲げております。

- ① ITイノベーションにより社会の高度化に貢献する
「ユビキタス社会」の実現は日々進んでいます。一例を挙げれば今や欲しい物はネットを通して何時でも何処でも探し出し、瞬時に購入することが可能となりました。ITは社会をより便利な方向へ、より安全な方向へと変えながら皆さんを幸せにしていきます。SIGはそんなITイノベーションの先頭に立ちます。
- ② 自己革新と研鑽により社会のニーズにこたえる
ITの技術を真に社会に役立つものにするには安全で迅速で確実なシステムを構築する必要がありますし、これら高いレベルの要求を実現するために自己変革と先端技術の研鑽を実施しています。
- ③ 幅広く人材を受け入れプロフェッショナルとして育成する
SIGは幅広く人材を受け入れプロフェッショナルとして育成していくシステムが機能しています。幅広い人材の育成は企業の使命であり、特に大切とするテーマです。私たちは育成・指導・話し合いを行うことでビジネスを常に前進させています。
- ④ 会社の発展と業績の拡大によって社員の幸福を目指す
会社は社員みんなの夢を実現しつつ、事業を通して社会に貢献することが目標であり、その実現に向けて社員一人一人の力を集結させることが大切ですし、この力の集結により、会社は業績が上がり発展し、また会社の発展と共に社員も成長することができ、より良い生活を実現させることができると確信しています。
「Going All Together to SUCCESS」を合言葉に、挑戦していきます。

(2) 経営戦略等

ITに起因する情報漏えいなどの問題が多く報じられるようになり、情報セキュリティ対策は企業における最重要課題となる一方で、その対策にあたる企業の人材は大幅に不足すると見込んでおります。

このような状況の中、重要性の増したIT環境を企業単独で守るのは困難となり、アウトソーシングによるセキュリティ・サービスを受けるニーズが高まることが予想されます。

当社は従来の事業の継続的発展に加え、「セキュリティサービス」に注力し、技術者を増強配備し、専門教育を推進させ、事業の伸長と収益増を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が達成状況を判断するための客観的な指標として、人員の増減数及び稼働率を重視しております。

当社が属するIT業界では人員の増加が売上の増加（売上成長）に直接結びつき、又人員の稼働率を上げることで粗利率を一定水準以上に維持することができます。

平成30年3月期を初年度とする中期経営計画から新卒及び中途採用による年間増員を重点課題として掲げ、着実に体制の強化を図っております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき課題は、以下のとおりであります。

- ① 先端技術への取り組み
第4次産業革命のコア技術であるAI、IoT、ロボット、ビッグデータといった、最先端のIT技術の応用とそれらを繋ぐネットワークセキュリティ対策に力を入れております。また、知識交流を目指した産学連携を推進し、ベンチャー企業との協業を進めます。
- ② 人材の確保と育成
当社が事業を展開する情報サービス産業は「人が全て」と考えており、人材の強化を重点課題として取り組んでおります。
人材育成においては教育専門の組織を設立し、スキルレベルに対応した幅広い教育制度を実施しており、資格取得に対しても資格制度を更に充実させて会社を上げて全面的にサポートしてまいります。
一方、情報サービス産業においては人材不足が深刻化しており、企業の持続的成長を達成するためには積極的な人材確保の推進が不可欠であります。首都圏や大都市圏では人材確保が難航・激化しておりますが、当社では全国に配置した拠点によるIターン、Uターンでのキャリア採用と地元の優秀な学生の新卒採用に重点を置いて取り組んでまいります。

③ 営業力の強化

既存顧客に対する深堀り営業を強化すると共に、営業に留まらず技術者も新規案件の獲得及び既存案件の継続にも注力しております。また、全社営業推進グループという組織を整備し、各事業拠点、各事業部個別の顧客、ソリューション、商材等の情報を随時共有し、迅速な提案活動により全社の受注活動の活性化を図ってまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社は、継続的な企業価値の向上を実現させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題の一つであると認識しております。そのため、コンプライアンス遵守を重視した企業経営を推進し、業務運営の効率化及びリスク管理の徹底等、内部管理体制をより一層強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行われる必要があるものと考えております。

なお、記載事項の中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスクについて

① 経済・市場環境によるIT投資姿勢の影響について

当社が事業を展開する情報サービス産業においては、経済情勢の低迷や景気の悪化等により、一般企業のIT投資への姿勢に影響を受ける傾向があります。

当社は市場の動向や経済情勢を先んじて的確に把握し、その対応策を講じるよう常に務めておりますが、経済情勢の悪化や景気の低迷等により顧客のIT投資が減少した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合他社による影響について

当社が事業を展開する情報サービス産業においては、大規模から小規模まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。

当社は市場の動向を的確に把握し、技術力やサービス向上に努めておりますが、IT投資の減少や新規参入増加、価格競争等が激化した場合や、当社の技術力やサービスが競合他社に比べて相対的に低下した場合には、受注や運用保守契約の減少により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新による影響について

当社が事業を展開する情報サービス産業においては、新たな技術やサービスが次々と生み出され、その変化は著しく速い業界であります。

当社は常に当該技術革新の動向や将来を見据え、常に当該技術への対応を講じておりますが、その想定を超える革新的な技術や著しい市場環境の変化等が生じた場合には、当該変化に対応することができず、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスクについて

① 人材の確保、育成について

当社の事業展開における成長と利益は、人材に大きく依存しております。情報システムの開発には専門性のある知識を集約しての業務であると同時に生産性を維持するため労働力を集約する必要があり、一定水準以上のスキルを有する技術者の確保が最重要と認識しております。

そのため新卒採用では理工系や情報工学系を中心に定期採用し、中途採用では業務知識やプロジェクト管理能力を有するリーダー候補を通年採用し、また認定資格制度により情報システムの開発に必要な専門性のある資格取得を奨励しておりますが、今後計画どおりに必要な人材が確保できない場合や必要な資格を有せない場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 協力会社の確保について

当社の事業展開においては、開発業務の効率化、顧客要件への迅速な対応、専門性の高い業務知識や技術のノウハウ活用等を目的とし、協力会社への外部委託を活用しております。

ビジネスパートナーとして優秀な協力会社と良好な連携体制を構築しており、今後も協力会社の確保と良好な連携体制構築を積極的に推進する方針ではありますが、協力会社からの人材が十分に確保できない場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不採算プロジェクトの発生について

当社に持ち帰り開発する一括請負型の開発案件においては、当初微々たる問題でもプロジェクトが進むにつれて後々大きな問題に発展することがあります。

当社では受注前に顧客要件を十分に分析し、見積決裁書による社内手続きの上で受注しております。受注後は開発工程ごとに進捗管理を行い、常に問題点の抽出と対策を施しておりますが、予測できない要因による開発工

程の遅延や品質問題の発生、納品後のシステム運用における不具合等の対応が必要となった場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 商品及びサービスの欠陥や瑕疵について

当社が提供する商品及びサービスに欠陥や瑕疵が生じる可能性については開発工程管理に努めておりますが、全てを排除することは出来ません。

当社の商品及びサービスには、顧客の基幹業務など高い信頼性が求められる場合があり、これらの商品又はサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。

また、製造物賠償責任につながる商品の不具合に対してはPL保険に加入しておりますが、多額のコスト負担や当社の商品やサービスの評価に重大な影響を与えて売上が低下し、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定顧客への依存について

当社は独立系IT企業であるため、特定の顧客や業種に対する継続的な依存関係はありませんが、顧客企業のシステム開発投資の時期に応じて、一時的に特定の取引先への売上が大きくなる場合があります。現時点においては日立グループ及びパナソニックグループに対する売上高の総売上高に対する割合が高い状況となっております。

今後は取引先数の拡大により、特定の取引先への依存度を低下させていく方針であります。経済情勢の低迷や景気の悪化等により顧客のIT投資が減少し、プロジェクトの縮小や中断による取引量が減少した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第25期連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		第26期連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		第27期第3 四半期累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
日立グループ	956,907	27.3	866,134	24.4	652,412	24.3
パナソニックグループ	508,302	14.5	584,139	16.5	471,199	17.5

※ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

⑥ 個人情報の取扱いについて

当社は自ら個人情報を収集する業務を行っておりませんが、顧客先における情報システムの開発の中で個人情報を取り扱う場合があります。顧客に対する安全性と信頼性に重点を置くため、個人情報マネジメントシステムを構築し、プライバシーマークの認定を受け、部門ごとに個人情報保護部門管理者を設置し、個人情報の安全管理と該当部門の従業員への個人情報保護に関する周知徹底を行っております。

しかしながら、個人情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社の信頼失墜による売上の減少及び損害賠償により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

登録等の名称	登録等の内容	取得年月
プライバシーマーク	第21000290(06)号	平成18年10月

⑦ 情報システムのトラブルについて

当社は事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用しておりますが、社内のコンピュータシステムに対しては冗長化とバックアップ体制を確立し、稼働環境とバックアップ環境を地理的に分離して設置することによるセキュリティ対策を講じております。コンピュータシステムへの外部攻撃に関しては、ファイアーウォールやセキュリティソフトの配備、及び定期的な点検報告を義務付けて実施すると共に、日本シーサート協議会にも加盟し、コンピュータセキュリティに関するインシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報の収集に努めてセキュリティ対策に反映しております。

当社は、十分に検討した上でセキュリティ対策を講じていく方針ではありますが、新たな脅威、電力供給、通信事業者に起因する通信障害、悪意ある者による不法行為等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 長時間労働の発生について

当社の事業では日常的に想定外の事象が発生し得る可能性を秘め、特に一括請負型の開発案件においては、品質確保や完成責任を負担することから、開発工程や品質、納期を厳守するために長時間労働が発生することがあります。

当社では適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門双方により監視しておりますが、やむを得ない要因により長時間労働が発生した場合には、役職員の健康問題や労務問題に発展し、開発案件での労働力及び生産性の低下等により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

① 法的規制等について

イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）に基づき、一般労働者派遣事業について本社及び九州事業所、関西事業所、金沢オフィスにて許可を受けております。

許可の名称	許可等の内容	許可年月
一般労働者派遣事業	派13-302163	平成18年11月

労働者派遣事業は労働者派遣法第6条に欠格事由が設けられており、これに該当するときは事業の許可取り消し、又は事業の廃止となる旨定められております。

当社は、法令を遵守し事業を運用しておりますが、法令違反に該当事項が発生した場合、又は法的な規制が変更等になった場合には、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。また、許認可の有効期限の満了後に許可が更新されない場合においても労働者派遣事業ができないこととなり、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 下請代金支払遅延等防止法

当社は、「下請代金支払遅延等防止法」でいう下請会社となる協力会社に対して情報システムの開発を依頼しております。

当社は、支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、関係省庁への報告を行っておりますが、法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法律等の改正等が行われた場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社では、「知的財産管理規程」に基づき、第三者が所有する著作権及び特許権を侵害しないよう十分な啓蒙活動と注意を払い事業展開しておりますが、当社の認識外で第三者が所有する著作権及び特許権を侵害してしまった場合、当社への損害賠償請求、信用の低下、風評等により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害等について

当社が事業展開する地域において、自然災害、電力・通信・交通その他の社会インフラの障害、大規模な事故等が発生した場合には、当社又は当社の取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、当社の役職員に対してインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。本書提出日時点において、これらの新株予約権による潜在株式数が160,000株であり、発行済株式総数の9.73%に相当しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

⑤ 配当政策について

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としておりますが、現在は成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施していません。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する方針であります。本書提出日時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は平成29年10月1日まで連結子会社を有していたため、第26期は連結財務諸表を基に記載しております。なお、記載事項の中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第26期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

① 資産の部

当連結会計年度末の流動資産は1,468,318千円であり、前連結会計年度末に比べ111,182千円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が92,141千円、受取手形及び売掛金が14,833千円、電子記録債権が24,702千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は157,295千円であり、前連結会計年度末に比べ5,925千円増加しました。この主な要因は、工具、器具及び備品が6,883千円、無形固定資産が8,458千円増加した一方、減価償却累計額が11,040千円増加したことによるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の流動負債は969,569千円であり、前連結会計年度末に比べ150,739千円増加しました。この主な要因は、短期借入金が26,664千円、未払法人税等が85,290千円、その他流動負債が43,202千円増加した一方、買掛金が22,502千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定負債は146,921千円であり、前連結会計年度末に比べ166,297千円減少しました。この主な要因は、社債が32,000千円、長期借入金が131,822千円減少したことによるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は509,122千円であり、前連結会計年度末に比べ132,665千円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が136,165千円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は31.3%（前連結会計年度末は24.9%）となっております。

第27期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

① 資産の部

当第3四半期会計期間末の流動資産は1,338,827千円であり、前事業年度末に比べ95,564千円減少しました。この主な要因は、仕掛品が41,845千円増加した一方、現金及び預金が33,278千円、売掛金が69,869千円、電子記録債権が2,472千円、繰延税金資産が23,093千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は177,507千円であり、前事業年度末に比べ19,920千円減少しました。この主な要因は、ソフトウェアが18,056千円、繰延税金資産が6,947千円増加した一方、関係会社株式が41,220千円減少したことによるものであります。

② 負債の部

当第3四半期会計期間末の流動負債は769,610千円であり、前事業年度末に比べ196,530千円減少しました。この主な要因は、未払金が40,702千円増加した一方、短期借入金が34,164千円、1年内返済予定の長期借入金が63,028千円、未払法人税等が81,735千円、賞与引当金が43,626千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は94,549千円であり、前事業年度末に比べ49,153千円減少しました。この主な要因は、退職給付引当金が22,688千円増加した一方、社債が16,000千円、長期借入金が49,860千円減少したことによるものであります。

③ 純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産は652,174千円であり、前事業年度末に比べ130,199千円増加しました。この主な要因は、資本金が15,600千円、資本剰余金が15,600千円、利益剰余金が98,999千円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は43.0%（前事業年度末は32.0%）となっております。

(3) 経営成績の分析

第26期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ44,394千円増加し、3,547,966千円（前年同期比1.3%増）となっております。これは主に、インフラ・セキュリティサービス事業の売上高が84,628千円増加した一方、システム開発事業の売上高が40,233千円減少したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ31,446千円減少し、2,806,706千円（前年同期比1.1%減）となっております。これは主に、材料費が23,841千円、賃金が71,937千円、賞与が35,076千円、法定福利費が22,353千円増加した一方、外注費が189,245千円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、741,260千円（前年同期比11.4%増）となっております。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ39,040千円減少し、508,293千円（前年同期比7.1%減）となっております。これは主に、減価償却費が6,797千円、業務委託料が13,916千円増加した一方、役員賞与が44,200千円、給料及び手当が3,388千円、賞与が9,592千円、退職給付費用が3,996千円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、232,967千円（前年同期比97.3%増）となっております。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ11,967千円減少し、2,259千円（前年同期比84.1%減）となっております。これは主に、前連結会計年度の還付消費税等8,740千円（当連結会計年度は該当なし）によるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ3,349千円減少し、18,711千円（前年同期比15.2%減）となっております。これは主に、前連結会計年度の事務所解約損失3,781千円（当連結会計年度は該当なし）によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、216,515千円（前年同期比96.4%増）となっております。

（特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別利益の計上はありません。（前連結会計年度は3,212千円の計上であります。）

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ345千円増加し、1,999千円（前年同期比20.9%増）となっております。これは、投資有価証券評価損1,999千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、214,515千円（前年同期比91.9%増）となっております。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、136,165千円（前年同期比24.2%増）となっております。

第27期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

（売上高）

当第3四半期累計期間の売上高は2,689,583千円となっております。これは主に、システム開発事業の売上高が2,136,191千円、インフラ・セキュリティサービス事業の売上高が553,392千円によるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期累計期間の売上原価は2,116,199千円となっております。これは主に、材料費が24,224千円、労務費が1,116,156千円、製造経費が115,366千円、外注費が854,095千円等によるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は573,384千円となっております。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は392,962千円となっております。これは主に、役員報酬が63,090千円、給料及び手当が115,147千円、賞与が25,412千円、法定福利費が25,912千円、業務委託料が33,591千円等によるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は180,421千円となっております。

(営業外損益、経常利益)

当第3四半期累計期間の営業外収益は1,603千円となっております。これは主に、助成金収入1,550千円によるものであります。また、営業外費用は5,348千円となっております。これは主に、支払利息3,291千円、支払手数料2,000千円によるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は176,677千円となっております。

(特別損益、四半期純利益)

当第3四半期累計期間の特別損失は16,063千円となっております。これは、抱合せ株式消滅差損16,063千円によるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は160,613千円となっております。

また、四半期純利益は98,999千円となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

情報漏えいなどのITに関する侵害が多く報じられるようになり、経営課題としての情報セキュリティ対策が重要な課題となる一方で、対策を講じるための人材が大幅に不足する状況が見込まれます。このような人材が不足する状況の中で重要性の増したIT環境を守るため、アウトソーシングによりセキュリティのサービスを受けるニーズが高まることが予想されます。

当社では、従来の事業の継続的發展に加え、今後需要が多く見込まれる「ネットワークセキュリティ分野」を推進するために、人員を増強配備し、教育する「人への投資」を行い、ビジネスの伸長と収益増を図ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第26期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

第27期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期累計期間において重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社はシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備	19,235	10,920	2,007	32,162	155
	業務管理 システム	—	—	8,000	8,000	
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	事務所設備	420	167	—	588	14
関西事業所 (大阪府大阪市西区)	事務所設備	185	679	—	864	30
九州事業所 (福岡県福岡市博多区)	事務所設備	106	1,139	—	1,246	32
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)	事務所設備	466	197	—	663	6
金沢オフィス (石川県金沢市)	事務所設備	2,936	2,138	—	5,075	10
福井オフィス (福井県福井市)	事務所設備	130	34	—	164	12

(注) 1. 本社・事業所・オフィス等の建物は賃借しており、年間賃借料は125,399千円であります。

2. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

なお、当社は平成29年10月1日に子会社を吸収合併し、子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年4月30日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,500,000
計	6,500,000

(注) 平成30年1月19日開催の取締役会及び平成30年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成30年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は6,300,000株増加し、6,500,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,644,000	非上場	完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,644,000	—	—

(注) 1. 平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,602,900株増加し、1,644,000株となっております。

2. 平成30年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成30年3月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権

平成28年6月29日定時株主総会及び平成28年7月19日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	2,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)1	80,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	250(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成30年7月20日 至平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 250 資本組入額 125 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額=調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

③その他の条件は当社第1回新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - ⑨新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。
5. 平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第2回新株予約権

平成29年6月28日定時株主総会及び平成29年7月14日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	1,995(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	79,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	320(注)2、5
新株予約権の行使期間	—	自平成31年7月15日 至平成39年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 320 資本組入額 160 (注)5
新株予約権の行使の条件	—	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)4

(注) 1. 当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 ③その他の条件は当社第2回新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月8日 (注) 1	35,820	39,800	—	293,500	—	154,453
平成29年12月15日 (注) 2	1,300	41,100	15,600	309,100	15,600	170,053
平成30年3月1日 (注) 3	1,602,900	1,644,000	—	309,100	—	170,053

(注) 1. 1株を10株に株式分割したものであります。

2. 有償第三者割当 1,300株
発行価格 24,000円
資本組入額 12,000円
割当先 (株)テプコシステムズ

3. 1株を40株に株式分割したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	8	—	—	16	24	—
所有株式数（単元）	—	—	—	10,131	—	—	6,304	16,435	500
所有株式数の割合（%）	—	—	—	61.6	—	—	38.4	100	—

（注）自己株式1,760株については、1,700株を「個人その他」に、60株を「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,641,800	16,418	完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	1,644,000	—	—
総株主の議決権	—	16,418	—

② 【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社SIG	東京都千代田区九段北四丁目2番1号	1,700	—	1,700	0.10
計	—	1,700	—	1,700	0.10

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成28年6月29日定時株主総会及び平成28年7月19日取締役会決議）

決議年月日	平成28年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

② 第2回新株予約権（平成29年6月28日定時株主総会及び平成29年7月14日取締役会決議）

決議年月日	平成29年7月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 93 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）平成29年10月1日付にて当社子会社を吸収合併、並びに付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員94名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	44	—	1,760	—

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当については、当社は現在成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保資金の充実を図ることが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施しておりません。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保資金とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保の用途については、今後の事業発展のための資金に充当する所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	石川 純生	昭和13年7月18日生	昭和37年3月 住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 昭和58年4月 同社本社制御技術センター長 昭和61年4月 住金制御エンジニアリング株式会社(現キャノンITソリューションズ株式会社)出向 支配人 平成3年6月 同社常務取締役 平成3年12月 株式会社エスアイインフォジェニック(現株式会社SIG)設立 取締役 平成5年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	290,000
専務取締役 (管理部門 担当)	—	八田 英伸	昭和35年10月9日生	昭和57年4月 株式会社やまと入社 昭和59年4月 株式会社エス・イー・ラボ(現ネオアクシス株式会社)入社 平成2年2月 株式会社ビュー設立 専務取締役 平成5年3月 同社代表取締役社長 平成6年5月 株式会社アイ・ティー・エルシステム(株式会社ビューと合併、平成7年4月 株式会社ビジネスブレインに商号変更)取締役 平成8年5月 同社代表取締役副社長 平成13年10月 同社代表取締役社長 平成17年12月 当社専務取締役(現任)	(注) 5	93,280
常務取締役 (全社事業部 担当)	—	藤岡 昭行	昭和31年12月11日生	昭和50年4月 新日本証券株式会社入社 昭和51年4月 ワールドビジネスセンター株式会社入社 昭和62年6月 株式会社北大阪ビジネスセンター入社 平成7年4月 株式会社エスアイインフォジェニック(現株式会社SIG)入社 システム課長 平成14年7月 当社システム部長 平成17年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 5	36,000
取締役 (本社事業部 担当)	—	石川 泰久	昭和45年8月26日生	平成5年4月 株式会社エスアイインフォジェニック(現株式会社SIG)入社 平成5年4月 株式会社オフィスエムエスイー出向 平成15年7月 当社eプロダクト事業部課長代理 平成22年4月 当社第2システムソリューション事業部SP3グループリーダー 平成23年4月 当社第2システムソリューション事業部モバイル事業推進グループリーダー 平成26年4月 当社社長室社長付 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 2	—	志賀 徹也	昭和22年4月22日生	昭和45年4月 日本電子株式会社入社 昭和50年7月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現株式会社日本HP)入社 平成7年4月 アップルコンピュータ株式会社(現Apple Japan合同会社)代表取締役 平成9年6月 オートデスク・ジャパン(現オートデスク株式会社)代表取締役社長 平成19年6月 日本BEAシステムズ株式会社(現日本オラクル株式会社)代表取締役社長 平成20年7月 日本オラクル株式会社副社長執行役員 平成25年1月 NCデザイン&コンサルティング株式会社顧問(現任) 一般社団法人CRM協議会顧問(現任) 株式会社コーチ・エィ顧問(現任) 平成28年6月 明豊ファシリティワークス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年7月 クオリティソフト株式会社社外取締役(現任) 平成30年2月 当社取締役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役 (注) 3	—	望月 眞澄	昭和19年5月17日生	昭和49年4月 オンライン・リサーチ株式会社(現ダイナベクター株式会社)入社 昭和54年10月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現株式会社日本HP)入社 昭和63年4月 日本アライアントコンピュータ株式会社取締役技術本部長 平成2年11月 オリンパス光学工業株式会社(現オリンパス株式会社)入社 平成14年10月 NTTデータセキュリティー株式会社(現NTTデータ先端技術株式会社)入社 平成20年6月 株式会社フィールドワン常勤監査役 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	—
監査役 (注) 3	—	松沢 哲也	昭和13年2月10日生	昭和37年4月 大同毛織株式会社(現株式会社ダイドーリミテッド)入社 平成11年4月 同社顧問 平成14年6月 株式会社エスアイインフォジェニック(現株式会社SIG)監査役 平成17年6月 当社監査役退任 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 3	—	森嶋 正	昭和23年1月23日生	昭和47年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 (現有限責任 あずさ監査法人) 入 所 昭和51年3月 公認会計士開業登録 昭和63年9月 アーサーアンダーセン・パートナ ー英和監査法人(現有限責任 あず さ監査法人) 代表社員 平成5年11月 森嶋公認会計士事務所代表(現 任) 平成6年2月 リーバイ・ストラウス・ジャパン 株式会社監査役 平成11年6月 ナノキャリア株式会社監査役(現 任) 平成14年4月 株式会社バリューHR取締役 C F O 平成18年6月 株式会社ユニバンス監査役 平成23年9月 株式会社バリューHR取締役 会 長 平成24年4月 一般社団法人静岡県人会代表理事 理事長(現任) 平成28年6月 株式会社ユニバンス社外取締役 (監査等委員)(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						419,280

- (注) 1. 取締役 石川泰久は、代表取締役社長 石川純生の長男であります。
2. 取締役 志賀徹也は、社外取締役であります。
3. 監査役 望月眞澄、松沢哲也及び森嶋正は、社外監査役であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、経理・財務部長 井上亨、営業部長 上條一行、西日本事業部長 廣重朋昭であります。
5. 平成30年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成30年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

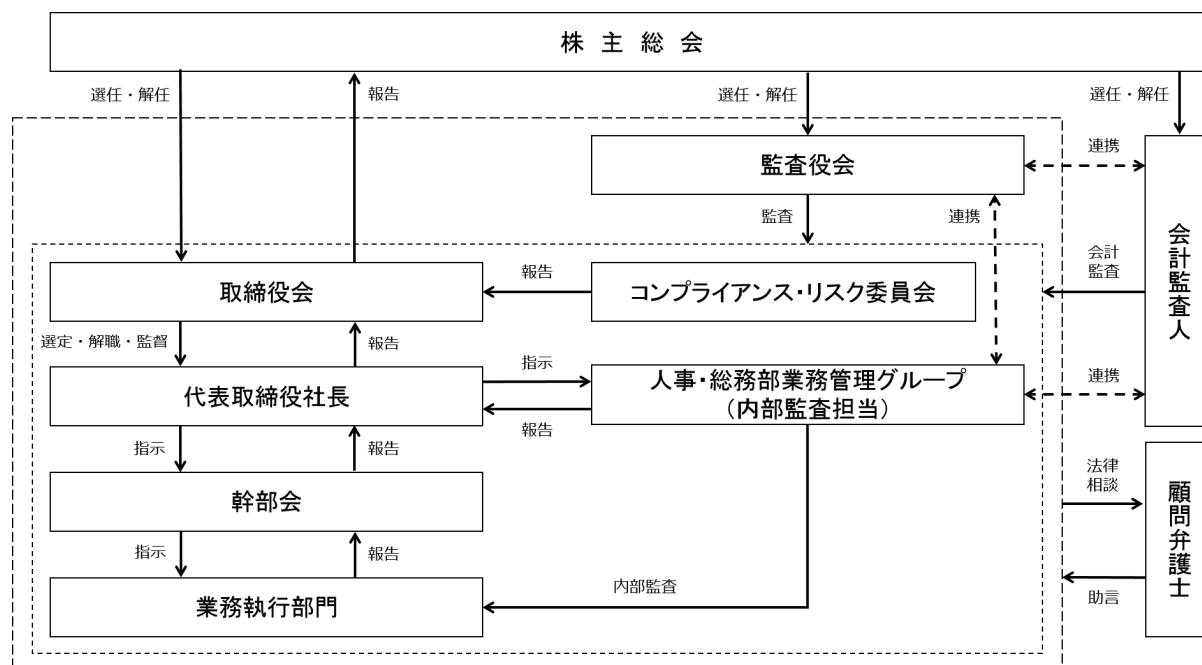
当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することに努めることとしております。

また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず従業員全員が認識し、実践することが重要であると考えております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。



(イ) 取締役会

当社取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定すると共に、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催すると共に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

(ロ) 監査役及び監査役会

当社監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、そのうち1名は常勤監査役であります。監査役会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。監査役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。

(ハ) 幹部会

当社幹部会議は、常勤取締役4名、執行役員3名及び事業部長・部長で構成され、取締役会の付議事項及び経営上重要な事項等を事前審議しております。

また、監査役監査基準に基づき、常勤監査役も出席しております。

(ニ) 内部監査

当社は、人事・総務部業務管理グループに代表取締役直轄の内部監査機能を設置し、内部監査担当者1名を配置しております。人事・総務部業務管理グループは、各部門の業務執行状況を監査し、結果については、代表取締役に報告すると共に、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。

なお、人事・総務部業務管理グループが所属する人事・総務部の監査については、代表取締役社長が任命した内部監査担当者が内部監査を実施しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役は取締役会に定期的に出席するほか、当社の取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。

また、会計監査人及び内部監査担当者等と定期的に情報交換を行うことで、企業経営の適法性及び効率性の維持・向上に努めており、経営の客観性を維持・確保することができる体制であると考えております。

ハ その他の企業統治に関する事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに会社の業務の適性を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システム運用に関する方針」を決議しております。

「内部統制システム運用に関する方針」の概要は、次のとおりであります。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款への適合を確保するための体制

当社は、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守し、その重要性について定期的に情報発信することにより、周知徹底を図ります。

当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士からの助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業上のリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保しております。

万が一不正行為が発生した場合、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に係る審議を「コンプライアンス・リスク委員会」を通じて行い、その結果を踏まえて人事・総務部にて再発防止活動を推進いたします。

「内部通報制度規程」に基づき内部通報体制として通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反及びその恐れのある事実の早期発見に努めます。

b 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに係る責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持及び向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立しております。

「個人情報管理規程」に基づき「個人情報保護マネジメントシステム」を構築・運用し、プライバシーマークの認定を取得・維持し、個人情報を厳重に管理しております。

法令及び「文書管理規程」に基づき、文書及び電子データにより、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、潜在的なリスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。

経営上重大となるリスクへの対応方針、リスク管理の観点から重大と判断される事項については、「コンプライアンス・リスク委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役会に報告するものいたします。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行っております。

3か年事業計画により、中期的な基本戦略及び経営指標を明確化すると共に、年度ごとの利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

当社は、「組織規程」及び「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務実行を図り、その職務執行状況を適宜取締役会に報告しております。

- e 監査役がその職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。
監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等の人事に関する事項については、監査役の同意を得た上でを行い、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時の職務の執行状況やその他に関する報告を行うものといたします。
監査役は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けることができます。
- g 監査役への報告をした者が当該報告したことを理由に不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報制度規程」において、通報者が通報したことに関していかなる不利益も与えてはならないと明確に定義しております。
- h 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、会計監査人及び弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものといたします。
- i その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会に定期的に出席すると共に、稟議書やその他重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。
また、会計監査人及び内部監査担当者等と監査上の重要課題等について定期的に情報交換を行い、相互の連携を深めて内部統制状況を監視いたします。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法やその他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行うものといたします。
当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制や日常的なモニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めるものであります。
- k 反社会的勢力への対応
当社は、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除検証審査手順」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたしております。
反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から顧問弁護士や外部機関等との密接な連携を構築いたします。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、重大事案発生未然防止を図ると共に、重大事案が発生した場合における当社の損害及び不利益を最小限にするための体制、対応を定めております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任免除について、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境整備を目的とするものであります。

ホ 取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。

へ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。これは、経営環境に応じて資本政策を機動的に遂行するためであります。

ト 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月末日を基準日として中間配当することができる旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に可能とするためであります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は法令及び内部監査規程を遵守し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、人事・総務部業務管理グループに所属する内部監査担当者1名が、代表取締役直轄の内部監査担当として独立して監査業務を実施しております。また、自己が属する人事・総務部については、代表取締役社長が任命した内部監査担当者が監査業務を委嘱することにより監査の独立性を確保しております。

監査役監査は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）は、取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しており、会計監査人に対しても定期的に意見交換や会計監査の立会等を行っております。

また、内部監査担当、監査役会及び会計監査人は、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 野島 透、越智 一成

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他3名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえると共に、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役志賀徹也氏は、時代をリードしたIT業界の代表的企業で経営トップを務められ、その経営手腕を評価し、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役望月眞澄氏は、IT業界における経験及び監査役としての経験が豊富であり、同業界における幅広い見識及び監査役としての知見を当社の事業全般の監査に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役松沢哲也氏は、情報システム専門の組織運営と危機管理に精通され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の事業全般の監査に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役森嶋正氏は、公認会計士としての経験と幅広い見識を当社の事業全般の監査に活かしていただけるものと判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	73,860	73,860	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外監査役	5,010	5,010	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 0千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,000	1,000	13,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,000	1,000	13,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式上場を目的とした体制整備等に関連した専門家としての助言業務であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査証明業務に係る人員、監査日数等を勘案のうえで決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表並びに財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は平成29年10月1日に子会社を吸収合併し、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、財務・会計の専門書の購読及び勉強会を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 805,815	※2 897,957
受取手形及び売掛金	453,631	468,464
電子記録債権	—	24,702
商品	6,207	3,317
仕掛品	—	4,783
繰延税金資産	40,247	41,685
その他	56,638	33,582
貸倒引当金	△5,405	△6,175
流動資産合計	1,357,135	1,468,318
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	28,541	31,722
工具、器具及び備品	31,418	38,301
減価償却累計額	△20,224	△31,264
有形固定資産合計	39,734	38,758
無形固定資産	4,427	12,886
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	0
繰延税金資産	10,893	11,752
敷金	88,646	88,449
その他	17,766	16,948
貸倒引当金	△12,100	△11,500
投資その他の資産合計	107,206	105,649
固定資産合計	151,369	157,295
資産合計	1,508,505	1,625,613

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,305	203,802
短期借入金	※2 210,000	※2 236,664
1年内償還予定の社債	32,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 97,000	※2 101,132
未払費用	76,278	84,100
未払法人税等	4,591	89,881
賞与引当金	78,056	84,189
その他	94,597	137,799
流動負債合計	818,829	969,569
固定負債		
社債	68,000	36,000
長期借入金	※2 181,682	※2 49,860
退職給付に係る負債	34,777	38,381
その他	28,759	22,680
固定負債合計	313,219	146,921
負債合計	1,132,048	1,116,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	293,500	293,500
資本剰余金	143,067	140,683
利益剰余金	△61,188	74,977
自己株式	△38	△38
株主資本合計	375,341	509,122
非支配株主持分	1,115	—
純資産合計	376,456	509,122
負債純資産合計	1,508,505	1,625,613

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	3,503,571	3,547,966
売上原価	2,838,152	2,806,706
売上総利益	665,419	741,260
販売費及び一般管理費		
役員報酬	91,785	91,792
給料及び手当	159,130	155,742
賞与	30,998	21,405
退職給付費用	6,608	2,612
減価償却費	2,063	8,860
貸倒引当金繰入額	1,928	170
その他	254,818	227,708
販売費及び一般管理費合計	547,334	508,293
営業利益	118,085	232,967
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,641	381
還付消費税等	8,740	—
助成金収入	—	1,360
敷金返還差益	—	470
その他	3,845	47
営業外収益合計	14,227	2,259
営業外費用		
支払利息	10,489	9,737
支払手数料	3,002	6,832
事務所解約損失	3,781	—
雇用納付金	—	1,880
その他	4,786	260
営業外費用合計	22,060	18,711
経常利益	110,252	216,515
特別利益		
投資有価証券売却益	3,212	—
特別利益合計	3,212	—
特別損失		
固定資産除売却損	※ 1,654	—
投資有価証券評価損	—	1,999
特別損失合計	1,654	1,999
税金等調整前当期純利益	111,810	214,515
法人税、住民税及び事業税	25,614	80,645
法人税等調整額	△24,666	△2,296
法人税等合計	947	78,349
当期純利益	110,862	136,165
非支配株主に帰属する当期純利益	1,261	—
親会社株主に帰属する当期純利益	109,600	136,165

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	110,862	136,165
その他の包括利益	—	—
包括利益	110,862	136,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,600	136,165
非支配株主に係る包括利益	1,261	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	293,500	154,453	△170,789	△875	276,289	12,733	289,023
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益			109,600		109,600		109,600
自己株式の処分		1,270		837	2,107	1,462	3,570
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△12,657			△12,657	△14,342	△27,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,261	1,261
当期変動額合計	－	△11,386	109,600	837	99,051	△11,618	87,433
当期末残高	293,500	143,067	△61,188	△38	375,341	1,115	376,456

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	293,500	143,067	△61,188	△38	375,341	1,115	376,456
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益			136,165		136,165		136,165
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△2,384			△2,384	△1,115	△3,500
当期変動額合計	－	△2,384	136,165	－	133,781	△1,115	132,665
当期末残高	293,500	140,683	74,977	△38	509,122	－	509,122

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	111,810	214,515
減価償却費	15,603	12,790
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,528	170
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,533	6,132
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,320	3,604
受取利息及び受取配当金	△1,641	△381
支払利息	10,489	9,737
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,654	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,212	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,999
売上債権の増減額 (△は増加)	127,187	△39,536
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,800	△1,991
仕入債務の増減額 (△は減少)	△57,511	△22,502
その他	△7,055	58,223
小計	208,439	242,763
利息及び配当金の受取額	1,641	381
利息の支払額	△10,441	△9,588
法人税等の支払額	△37,693	△2,266
法人税等の還付額	—	5,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,945	236,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△225,450	△124,100
定期預金の払戻による収入	225,450	124,100
有形固定資産の取得による支出	△2,594	△10,767
無形固定資産の取得による支出	△835	△8,799
貸付金の回収による収入	28,300	—
投資有価証券の取得による支出	△2,000	—
敷金の差入による支出	△68,982	△2,090
敷金の回収による収入	4,698	21,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,414	△615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△36,400	26,664
長期借入れによる収入	50,000	20,000
長期借入金の返済による支出	△92,166	△147,690
社債の発行による収入	98,490	—
社債の償還による支出	—	△32,000
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	7,350	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△27,000	△3,500
その他	△1,109	△7,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	△835	△143,602
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	119,696	92,141
現金及び現金同等物の期首残高	643,118	762,815
現金及び現金同等物の期末残高	※ 762,815	※ 854,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アディ株式会社

株式会社RMA

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちアディ株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

当連結会計年度において、株式会社RMAは決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は15か月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～10年

(少額減価償却資産)

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

イ 自社利用ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

ロ 市場販売目的のソフトウェア

見込み販売期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。
- (7) 収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

アディ株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社RMAは清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、アディ株式会社は決算日を9月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

（少額減価償却資産）

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

イ 自社利用ソフトウェア

利用可能期間（5年）に基づく定額法

ロ 市場販売目的のソフトウェア

見込み販売期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上すると共に、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が12,657千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は12,657千円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は7.96円減少しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	230,000	250,000
借入実行残高	210,000	216,664
差引額	20,000	33,336

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
定期預金	43,000	43,000

担保付債務は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	200,000	206,664
1年内返済予定の長期借入金	45,336	45,328
長期借入金	51,328	6,000
計	296,664	257,992

(連結損益計算書関係)

- ※ 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物附属設備	1,599	—
工具、器具及び備品	54	—
計	1,654	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,980	—	—	3,980
合計	3,980	—	—	3,980
自己株式				
普通株式(注)	42.6	—	38.2	4.4
合計	42.6	—	38.2	4.4

(注) 普通株式の自己株式数の減少38.2株は、子会社保有の親会社株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	3,980	35,820	—	39,800
合計	3,980	35,820	—	39,800
自己株式				
普通株式(注)1, 3	4.4	39.6	—	44
合計	4.4	39.6	—	44

(注) 1. 当社は平成28年6月14日開催の取締役会決議により、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加35,820株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加39.6株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	805,815	897,957
預入期間が3か月を超える定期預金	△43,000	△43,000
現金及び現金同等物	762,815	854,957

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	6,491
1年超	15,079
合計	21,570

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	9,819
1年超	21,460
合計	31,280

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、協業会社との関係強化を目的としたものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金が最長で決算日後6年、社債が最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債については、原則として固定金利で調達を行うことにより、支払金利の変動リスクの抑制を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	805,815	805,815	—
(2) 受取手形及び売掛金	453,631	453,631	—
(3) 敷金	88,646	68,531	△20,115
資産計	1,348,092	1,327,977	△20,115
(1) 買掛金	226,305	226,305	—
(2) 短期借入金	210,000	210,000	—
(3) 未払法人税等	4,591	4,591	—
(4) 社債	100,000	100,000	—
(5) 長期借入金	278,682	279,779	1,097
負債計	819,578	820,675	1,097

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価については、その将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額を控除後）を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	2,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	805,815	—	—	—
受取手形及び売掛金	453,631	—	—	—
敷金	—	—	—	70,362
合計	1,259,446	—	—	70,362

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	210,000	—	—	—	—	—
社債	32,000	32,000	36,000	—	—	—
長期借入金	97,000	96,992	32,326	996	50,996	372
合計	339,000	128,992	68,326	996	50,996	372

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業を行うため、必要な運転資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、協業会社との関係強化を目的としたものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金 が最長で決算日後5年、社債が最長で決算日後2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債については、原則として固定金利で調達を行うことにより、支払金利の変動リスクの抑制を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	897,957	897,957	—
(2) 受取手形及び売掛金	468,464	468,464	—
(3) 電子記録債権	24,702	24,702	—
(4) 敷金	88,449	68,088	△20,361
資産計	1,479,574	1,459,212	△20,361
(1) 買掛金	203,802	203,802	—
(2) 短期借入金	236,664	236,664	—
(3) 未払法人税等	89,881	89,881	—
(4) 社債	68,000	67,917	△82
(5) 長期借入金	150,992	151,115	123
負債計	749,339	749,380	40

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金

時価については、その将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額を控除後）を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	0

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	897,957	—	—	—
受取手形及び売掛金	468,464	—	—	—
電子記録債権	24,702	—	—	—
敷金	—	—	—	71,411
合計	1,391,124	—	—	71,411

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	236,664	—	—	—	—	—
社債	32,000	36,000	—	—	—	—
長期借入金	101,132	36,466	5,136	5,136	3,122	—
合計	369,796	72,466	5,136	5,136	3,122	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。総合設立型の厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、全国情報サービス産業厚生年金基金は、平成27年4月1日付で代行返上(将来期間分)の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,456 千円
退職給付費用	2,645
退職給付の支払額	△1,324
退職給付に係る負債の期末残高	34,777

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	34,777 千円
退職給付に係る負債	34,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,777

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度2,645千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度11,338千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	737,151,599 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	715,710,918
差引額	21,440,681

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.16% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(当連結会計年度54,419千円)及び繰越剰余金(当連結会計年度21,495,100千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。総合設立型の厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	34,777	千円
退職給付費用	5,502	
退職給付の支払額	△1,898	
退職給付に係る負債の期末残高	38,381	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	38,381	千円
退職給付に係る負債	38,381	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,381	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度5,502千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度13,117千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
年金資産の額	748,654,555	千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	732,391,260	
差引額	16,263,295	

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.19% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度28,770千円）及び繰越剰余金（当連結会計年度16,292,065千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 19名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成28年7月27日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成30年7月20日 至平成38年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成30年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)による分割前の株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	2,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成30年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)による分割前の株式数を記載しております。

② 単価情報

		第1回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	10,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における 公正な評価単価	(円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、純資産方式に基づいて算出した結果を基礎として算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|---------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 6,259千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)
前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	27,910
繰越欠損金	9,415
貸倒引当金	1,636
その他	1,285
計	40,247
繰延税金資産(固定)	
退職給付に係る負債	10,648
その他	14,835
小計	25,484
評価性引当額	△14,590
計	10,893
繰延税金資産の純額	51,141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
住民税均等割	2.8
評価性引当の増減	△62.3
過年度法人税等	19.9
税率変更による影響	0.9
連結修正	5.8
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなっております。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	30,207
未払事業税	5,929
貸倒引当金	1,905
その他	3,642
計	41,685
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	11,752
その他	10,426
小計	22,179
評価性引当額	△10,426
計	11,752
繰延税金資産の純額	53,437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	1.4
評価性引当の増減	0.8
法人税額の特別控除（雇用促進税制）	△2.3
清算会社の繰越欠損金	△2.8
留保金課税	7.7
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(共通支配下の取引等)

株式会社RMAの事業譲渡

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称: 当社の連結子会社である株式会社RMAの事業
事業の内容: WEBシステム開発
- (2) 企業結合日
平成28年3月31日
- (3) 企業結合の法的形式
株式会社RMA(当社の連結子会社)を事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とする事業譲渡
- (4) 結合後企業の名称
株式会社SIG
- (5) その他取引の概要に関する事項
当該譲受の目的はWEBシステム開発の強化を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

アディ株式会社株式の追加取得

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称: アディ株式会社
事業の内容: システム開発
- (2) 企業結合日
平成28年3月31日
- (3) 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
- (4) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項
追加取得した株式の議決権比率は59.0%であります。この株式取得により、アディ株式会社に対する議決権比率は36.4%から95.4%となりました。
当該追加取得の目的は、より機動的かつ一体的な事業運営が可能な体制を構築することが、当社にとって有益であると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

- (1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳
取得の対価 現金 27,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
12,657千円

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（共通支配下の取引等）

アディ株式会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：アディ株式会社

事業の内容：システム開発

(2) 企業結合日

平成28年5月31日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は4.6%であります。この株式取得により、アディ株式会社を当社の完全子会社といたしました。

当該追加取得の目的は、より機動的かつ一体的な事業運営が可能な体制を構築することが、当社にとって有益であると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価 現金 3,500千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,384千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は311千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は18,283千円であります。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は1,245千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は17,037千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム開発	インフラ・セキュリティ サービス	合計
外部顧客への売上高	2,891,297	612,273	3,503,571

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)日立製作所	445,081	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業
パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	415,427	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	システム開発	インフラ・セキュリティ サービス	合計
外部顧客への売上高	2,851,064	696,902	3,547,966

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)日立製作所	445,053	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業
パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	384,763	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は250千円、未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	石川純生	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 18.2 間接 41.1	債務被保証	債務被保証及び担保の受入 (注) 2	528,682	-	-	
							貸付金	貸付金の回収 (注) 3	22,800	-	-
							株式の取得	子会社株式の譲受 (注) 4	17,850	-	-
役員	八田英伸	-	-	当社専務 取締役	(被所有) 直接 5.9	債務被保証	債務被保証 (注) 2	380,000	-	-	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入契約等に対して、当社代表取締役石川純生より債務保証及び建物の担保提供を受けております。また、当社専務取締役八田英伸より債務保証を受けております。当該保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。取引金額は平成28年3月31日現在の債務残高を記載しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 子会社株式の取得価格については、第三者機関の株価算定書による株価算定額を参考に、双方協議のうえ、決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石川純生	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 18.2 間接 41.1	債務被保証	債務被保証及び担保の受入 (注) 2	406,346	-	-
役員	八田英伸	-	-	当社専務 取締役	(被所有) 直接 5.9	債務被保証	債務被保証 (注) 2	325,992	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入契約等に対して、当社代表取締役石川純生より債務保証及び建物の担保提供を受けております。また、当社専務取締役八田英伸より債務保証を受けております。当該保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。取引金額は平成29年3月31日現在の債務残高を記載しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	236.03円
1株当たり当期純利益金額	69.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	109,600
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	109,600
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,576,120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	320.15円
1株当たり当期純利益金額	85.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	136,165
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	136,165
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,590,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数2,000個(普通株式80,000株))。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ストック・オプション (新株予約権) の発行について

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会及び平成28年7月19日開催の取締役会の決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストック・オプション (新株予約権) の付与を決定しております。

- (1) 発行の対象者
当社の取締役及び従業員
(上限2,000個)
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
当社普通株式
- (3) 新株予約権の発行価額
無償
- (4) 新株予約権の権利行使期間
平成30年7月20日から平成38年6月29日まで

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ストック・オプション (新株予約権) の発行について

当社は、平成29年6月28日開催の定時株主総会及び平成29年7月14日開催の取締役会の決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストック・オプション (新株予約権) の付与を決定しております。

- (1) 発行の対象者
当社の取締役及び従業員並びに子会社の従業員
(上限2,000個)
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
当社普通株式
- (3) 新株予約権の発行価額
無償
- (4) 新株予約権の権利行使期間
平成31年7月15日から平成39年6月28日まで

2. アディ株式会社との合併について

当社は、平成29年7月14日開催の取締役会及び平成29年8月15日開催の臨時株主総会の決議により、連結子会社でありますアディ株式会社を平成29年10月1日に吸収合併いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業 (存続会社)

名称 株式会社S I G

事業の内容 システム開発及びインフラ・セキュリティサービス

被結合企業 (消滅会社)

名称 アディ株式会社

事業の内容 システム開発

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アディ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社S I G

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源を集約し組織運営を一本化することにより、経営の効率化を図ることを目的とし、本吸収合併を行うものであります。

3. 第三者割当増資について

当社は、平成29年12月13日開催の取締役会において、株式会社テプコシステムズを割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成29年12月15日に払込みが完了致しました。

その概要は次のとおりであります。

- (1) 募集の方法
第三者割当増資
- (2) 募集株式の種類及び数
普通株式 1,300株
- (3) 割当価格
1株当たり24,000円
- (4) 割当価格の総額
31,200千円
- (5) 払込期日
平成29年12月15日
- (6) 資本組入額
1株につき12,000円
- (7) 資本組入額の総額
15,600千円
- (8) 割当先
株式会社テプコシステムズ
- (9) 資金の用途
運転資金

4. 株式の分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年2月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施すると共に、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成30年2月28日を基準日として同日最終の株主名簿に記載又は記載された株主の所有株式数を、1株につき40株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,100株
今回の分割により増加する株式数	1,602,900株
株式分割後の発行済株式総数	1,644,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,500,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年2月13日
基準日	平成30年2月28日
効力発生日	平成30年3月1日

④ 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

上記の株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱SIG	第2回無担保社債	平成28年 3月25日	100,000	68,000 (32,000)	0.32	無担保	平成31年 3月25日
合計	—	—	100,000	68,000 (32,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
32,000	36,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,000	236,664	1.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	97,000	101,132	1.24	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	181,682	49,860	1.95	平成30年4月9日～ 平成33年11月30日
その他有利子負債				
未払金(割賦)	7,502	7,976	—	平成30年4月20日～
長期未払金(割賦)	28,759	22,680	—	平成33年3月20日
合計	524,944	418,313	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

3. その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)は、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて記載しております。

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,466	5,136	5,136	3,122
その他有利子負債				
長期未払金(割賦)	7,976	7,976	6,726	—
合計	44,442	13,112	11,862	3,122

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 770,880	※2 867,364
売掛金	456,098	468,464
受取手形	4,689	—
電子記録債権	—	24,702
商品	6,207	3,317
仕掛品	—	4,783
前払費用	20,062	22,385
繰延税金資産	36,820	38,581
その他	36,249	10,967
貸倒引当金	△5,303	△6,175
流動資産合計	1,325,707	1,434,392
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	28,541	31,722
工具、器具及び備品	31,418	38,301
減価償却累計額	△20,224	△31,264
有形固定資産合計	39,734	38,758
無形固定資産		
ソフトウェア	2,189	10,647
その他	2,136	2,136
無形固定資産合計	4,325	12,784
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	0
関係会社株式	37,720	41,220
出資金	60	60
繰延税金資産	9,571	10,766
敷金	88,646	88,449
長期前払費用	1,106	888
その他	16,600	16,000
貸倒引当金	△12,100	△11,500
投資その他の資産合計	143,603	145,884
固定資産合計	187,664	197,427
資産合計	1,513,371	1,631,819

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	245,044	219,007
短期借入金	※2 210,000	※2 236,664
1年内償還予定の社債	32,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 97,000	※2 101,132
未払金	39,131	50,138
未払費用	68,858	77,721
未払法人税等	4,561	89,948
前受金	21,783	30,035
預り金	7,491	8,045
賞与引当金	68,751	76,084
その他	19,510	45,364
流動負債合計	814,131	966,141
固定負債		
社債	68,000	36,000
長期借入金	※2 181,682	※2 49,860
退職給付引当金	30,925	35,163
長期未払金	28,759	22,680
固定負債合計	309,367	143,703
負債合計	1,123,498	1,109,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	293,500	293,500
資本剰余金		
資本準備金	154,453	154,453
資本剰余金合計	154,453	154,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△58,042	74,059
利益剰余金合計	△58,042	74,059
自己株式	△38	△38
株主資本合計	389,873	521,975
純資産合計	389,873	521,975
負債純資産合計	1,513,371	1,631,819

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成29年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	834,086
売掛金	398,595
電子記録債権	22,230
商品	2,673
仕掛品	46,629
その他	39,724
貸倒引当金	△5,111
流動資産合計	1,338,827
固定資産	
有形固定資産	34,665
無形固定資産	30,943
投資その他の資産	
敷金	89,024
その他	33,924
貸倒引当金	△11,050
投資その他の資産合計	111,898
固定資産合計	177,507
資産合計	1,516,334
負債の部	
流動負債	
買掛金	212,844
短期借入金	202,500
1年内償還予定の社債	32,000
1年内返済予定の長期借入金	38,104
未払法人税等	8,212
賞与引当金	32,458
その他	243,491
流動負債合計	769,610
固定負債	
社債	20,000
退職給付引当金	57,852
その他	16,697
固定負債合計	94,549
負債合計	864,160
純資産の部	
株主資本	
資本金	309,100
資本剰余金	170,053
利益剰余金	173,058
自己株式	△38
株主資本合計	652,174
純資産合計	652,174
負債純資産合計	1,516,334

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	3,436,403	3,547,966
売上原価	2,780,951	2,819,935
売上総利益	655,451	728,031
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,940	78,870
給料及び手当	144,135	152,442
賞与	30,980	21,405
退職給付費用	6,608	2,612
減価償却費	2,058	8,860
貸倒引当金繰入額	1,898	272
その他	249,939	236,866
販売費及び一般管理費合計	501,560	501,329
営業利益	153,891	226,701
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,630	381
還付消費税等	8,740	—
助成金収入	—	1,360
敷金返還差益	—	470
その他	1,298	46
営業外収益合計	11,668	2,258
営業外費用		
支払利息	9,984	9,443
社債利息	—	294
社債発行費	1,509	—
支払手数料	3,002	6,832
雇用納付金	—	1,880
その他	2,676	259
営業外費用合計	17,173	18,710
経常利益	148,386	210,249
特別損失		
固定資産除売却損	※1 1,618	—
子会社整理損	※2 19,802	—
投資有価証券評価損	—	1,999
特別損失合計	21,420	1,999
税引前当期純利益	126,966	208,249
法人税、住民税及び事業税	25,016	79,103
法人税等調整額	△24,239	△2,956
法人税等合計	777	76,147
当期純利益	126,189	132,101

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I	材料費	28,832	1.0	57,300	2.0
II	労務費	1,058,217	38.2	1,311,144	46.6
III	経費	145,382	5.3	157,238	5.6
IV	外注費	1,536,737	55.5	1,284,957	45.7
	当期総費用	2,769,169	100.0	2,810,641	100.0
	期首仕掛品棚卸高	—		—	
	期首商品棚卸高	10,684		6,207	
	商品仕入高	7,305		11,187	
	合計	2,787,159		2,828,036	
	期末仕掛品棚卸高	—		4,783	
	期末商品棚卸高	8,760		5,763	
	商品評価損	2,553		2,445	
	売上原価	2,780,951		2,819,935	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	2,689,583
売上原価	2,116,199
売上総利益	573,384
販売費及び一般管理費	
役員報酬	63,090
給料及び手当	115,147
賞与	25,412
退職給付費用	4,825
減価償却費	5,536
貸倒引当金繰入額	△1,514
その他	180,464
販売費及び一般管理費合計	392,962
営業利益	180,421
営業外収益	
受取利息及び配当金	10
助成金収入	1,550
その他	43
営業外収益合計	1,603
営業外費用	
支払利息	3,291
支払手数料	2,000
その他	56
営業外費用合計	5,348
経常利益	176,677
特別損失	
抱合せ株式消滅差損	16,063
特別損失合計	16,063
税引前四半期純利益	160,613
法人税、住民税及び事業税	41,134
法人税等調整額	20,479
法人税等合計	61,614
四半期純利益	98,999

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	293,500	154,453	154,453	△184,231	△184,231	△38	263,684	263,684
当期変動額								
当期純利益				126,189	126,189		126,189	126,189
当期変動額合計	—	—	—	126,189	126,189	—	126,189	126,189
当期末残高	293,500	154,453	154,453	△58,042	△58,042	△38	389,873	389,873

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	293,500	154,453	154,453	△58,042	△58,042	△38	389,873	389,873
当期変動額								
当期純利益				132,101	132,101		132,101	132,101
当期変動額合計	—	—	—	132,101	132,101	—	132,101	132,101
当期末残高	293,500	154,453	154,453	74,059	74,059	△38	521,975	521,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	4～10年

(少額減価償却資産)
取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
 - ① 自社利用ソフトウェア
利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - ② 市場販売目的のソフトウェア
見込み販売期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

（少額減価償却資産）

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

① 自社利用ソフトウェア

利用可能期間（5年）に基づく定額法

② 市場販売目的のソフトウェア

見込み販売期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	230,000	250,000
借入実行残高	210,000	216,664
差引額	20,000	33,336

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
定期預金	43,000	43,000

担保付債務は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	200,000	206,664
1年内返済予定の長期借入金	45,336	45,328
長期借入金	51,328	6,000
計	296,664	257,992

(損益計算書関係)

- ※1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物附属設備	1,599	—
工具、器具及び備品	18	—
計	1,618	—

※2 子会社整理損

子会社整理損は、子会社株式会社RMAの清算に伴う損失であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は37,720千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は41,220千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	25,038
繰越欠損金	9,415
貸倒引当金	1,636
その他	730
計	36,820
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	9,469
その他	8,867
小計	18,337
評価性引当額	△8,765
計	9,571
繰延税金資産の純額	46,392

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	33.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2
住民税均等割	2.2
評価性引当の増減	△57.7
過年度法人税等	16.2
税率変更による影響	0.8
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなっております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	27,706
未払事業税	5,732
貸倒引当金	1,905
その他	3,235
計	38,581
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	10,766
その他	10,426
小計	21,193
評価性引当額	△10,426
計	10,766
繰延税金資産の純額	49,348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	1.3
評価性引当の増減	0.8
法人税額の特別控除（雇用促進税制）	△2.4
清算会社の繰越欠損金	△2.9
留保金課税	8.0
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(共通支配下の取引等)

株式会社RMAの事業譲渡

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

【注記事項】

(追加情報)

(退職給付債務計算方法の変更)

退職給付に係る会計処理は、従来、退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当第3四半期会計期間から原則法により計算する方法へ変更しております。

この変更は当第3四半期会計期間末における退職給付計算の対象となる従業員数が300人を超えたためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当第3四半期会計期間末における退職給付引当金が13,935千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は13,935千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	8,703

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年12月15日付で、株式会社テプコシステムズから第三者割当増資の払込みを受けました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金が15,600千円、資本準備金が15,600千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が309,100千円、資本準備金が170,053千円となっております。

(企業結合等関係)

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年7月14日開催の取締役会及び平成29年8月15日開催の臨時株主総会の決議により、平成29年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるアディ株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社SIG

事業の内容 システム開発及びインフラ・セキュリティサービス

被結合企業(消滅会社)

名称 アディ株式会社

事業の内容 システム開発

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アディ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社SIG

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源を集約し組織運営を一本化することにより、経営の効率化を図ることを目的とし、本吸収合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	62.05円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	98,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,999
普通株式の期中平均株式数(株)	1,595,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類(新株予約権の数4,000個(普通株式160,000株))。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 株式の分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年2月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施すると共に、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成30年2月28日を基準日として同日最終の株主名簿に記載又は記載された株主の所有株式数を、1株につき40株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,100株
今回の分割により増加する株式数	1,602,900株
株式分割後の発行済株式総数	1,644,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,500,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年2月13日
基準日	平成30年2月28日
効力発生日	平成30年3月1日

④ 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

上記の株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	28,541	3,181	—	31,722	8,240	3,363	23,482
工具、器具及び備品	31,418	7,299	416	38,301	23,024	8,093	15,276
有形固定資産計	59,959	10,480	416	70,023	31,264	11,456	38,758
無形固定資産							
ソフトウェア	6,501	9,792	—	16,294	5,646	1,334	10,647
その他	2,136	—	—	2,136	—	—	2,136
無形固定資産計	8,638	9,792	—	18,430	5,646	1,334	12,784
長期前払費用	1,106	—	218	888	—	—	888

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム導入に伴う取得8,640千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,403	6,175	—	5,903	17,675
賞与引当金	68,751	76,084	68,751	—	76,084

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成30年5月10日開催の取締役会において承認された第27期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 財務諸表
イ 貸借対照表

(単位：千円)

		当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		990,890
売掛金		491,281
電子記録債権		26,820
商品		3,451
仕掛品		4,685
前払費用		22,997
繰延税金資産		45,538
その他		2,047
貸倒引当金		△6,301
流動資産合計		1,581,412
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		31,722
工具、器具及び備品		43,912
減価償却累計額		△42,462
有形固定資産合計		33,172
無形固定資産		
ソフトウェア		25,291
その他		2,238
無形固定資産合計		27,529
投資その他の資産		
投資有価証券		0
繰延税金資産		18,389
敷金		88,666
長期前払費用		584
その他		15,400
貸倒引当金		△10,900
投資その他の資産合計		112,140
固定資産合計		172,842
資産合計		1,754,255

(単位：千円)

当事業年度
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	242,149
短期借入金	200,000
1年内償還予定の社債	36,000
1年内返済予定の長期借入金	25,762
未払金	61,040
未払費用	96,159
未払法人税等	85,857
前受金	28,819
預り金	9,311
賞与引当金	105,471
その他	46,694
流動負債合計	937,267
固定負債	
長期借入金	10,008
退職給付引当金	60,056
長期未払金	14,703
固定負債合計	84,767
負債合計	1,022,034
純資産の部	
株主資本	
資本金	309,100
資本剰余金	
資本準備金	170,053
資本剰余金合計	170,053
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	253,104
利益剰余金合計	253,104
自己株式	△38
株主資本合計	732,220
純資産合計	732,220
負債純資産合計	1,754,255

ロ 損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	3,804,145
売上原価	2,959,286
売上総利益	844,859
販売費及び一般管理費	
役員報酬	84,640
給料及び手当	157,489
賞与	33,963
退職給付費用	5,667
減価償却費	8,468
貸倒引当金繰入額	△474
その他	248,758
販売費及び一般管理費合計	538,513
営業利益	306,346
営業外収益	
受取利息及び配当金	27
助成金収入	2,350
その他	109
営業外収益合計	2,486
営業外費用	
支払利息	3,663
社債利息	192
上場関連費用	2,462
支払手数料	2,000
その他	313
営業外費用合計	8,631
経常利益	300,202
特別損失	
抱合せ株式消滅差損	※ 16,063
特別損失合計	16,063
税引前当期純利益	284,138
法人税、住民税及び事業税	115,339
法人税等調整額	△10,245
法人税等合計	105,093
当期純利益	179,045

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		59,439	2.0
II 労務費		1,561,186	52.9
III 経費		159,593	5.4
IV 外注費		1,171,002	39.7
当期総費用		2,951,221	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,783	
期首商品棚卸高		3,317	
商品仕入高		8,099	
合計		2,967,422	
期末仕掛品棚卸高		4,685	
期末商品棚卸高		3,451	
売上原価		2,959,286	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

ハ 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	293,500	154,453	154,453	74,059	74,059	△38	521,975	521,975
当期変動額								
新株の発行	15,600	15,600	15,600				31,200	31,200
当期純利益				179,045	179,045		179,045	179,045
当期変動額合計	15,600	15,600	15,600	179,045	179,045	—	210,245	210,245
当期末残高	309,100	170,053	170,053	253,104	253,104	△38	732,220	732,220

ニ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	284,138
減価償却費	13,326
抱合せ株式消滅差損	16,063
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△474
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,172
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	22,304
受取利息及び受取配当金	△27
支払利息	3,855
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,502
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△45
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,345
その他	28,995
小計	399,152
利息及び配当金の受取額	27
利息の支払額	△3,777
法人税等の支払額	△118,629
法人税等の還付額	236
営業活動によるキャッシュ・フロー	277,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△76,700
定期預金の払戻による収入	79,700
有形固定資産の取得による支出	△5,516
無形固定資産の取得による支出	△17,766
敷金の差入による支出	△1,546
敷金の回収による収入	83
出資金の払戻による収入	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△36,664
長期借入れによる収入	15,000
長期借入金の返済による支出	△130,222
社債の償還による支出	△32,000
株式の発行による収入	31,200
その他	△7,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,762
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	95,559
現金及び現金同等物の期首残高	824,364
子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,966
現金及び現金同等物の期末残高	※ 950,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	4～10年

(少額減価償却資産)
取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
 - ① 自社利用ソフトウェア
利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - ② 市場販売目的のソフトウェア
見込み販売期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（退職給付債務計算方法の変更）

退職給付に係る会計処理は、従来、退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。

この変更は当事業年度末における退職給付計算の対象となる従業員数が300人を超えたためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当事業年度末における退職給付引当金が13,935千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は13,935千円減少しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	200,000
借入実行残高	200,000
差引額	—

(損益計算書関係)

※ 抱合せ株式消滅差損

抱合せ株式消滅差損は、当社の連結子会社でありましたアディ株式会社を平成29年10月1日付で吸収合併したことにより発生したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	39,800	1,604,200	—	1,644,000
合計	39,800	1,604,200	—	1,644,000
自己株式				
普通株式(注)1,3	44	1,716	—	1,760
合計	44	1,716	—	1,760

(注)1. 当社は平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,604,200株は、第三者割当増資による増加1,300株、株式分割による増加1,602,900株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,716株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	990,890
預入期間が3か月を超える定期預金	△40,000
現金及び現金同等物	950,890

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	9,850
1年超	13,570
合計	23,420

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、協業会社との関係強化を目的としたものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金で最長で決算日後3年、社債が最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債については、原則として固定金利で調達を行うことにより、支払金利の変動リスクの抑制を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	990,890	990,890	—
(2) 売掛金	491,281	491,281	—
(3) 電子記録債権	26,820	26,820	—
(4) 敷金	88,666	70,383	△18,283
資産計	1,597,660	1,579,376	△18,283
(1) 買掛金	242,149	242,149	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	85,857	85,857	—
(4) 社債	36,000	35,954	△45
(5) 長期借入金	35,770	35,783	13
負債計	599,777	599,745	△32

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金

時価については、その将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額を控除後）を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	0

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	990,890	—	—	—
売掛金	491,281	—	—	—
電子記録債権 敷金	26,820 —	— —	— —	— 72,875
合計	1,508,993	—	—	72,875

4. 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	36,000	—	—	—	—	—
長期借入金	25,762	4,992	5,016	—	—	—
合計	261,762	4,992	5,016	—	—	—

(有価証券関係)

当事業年度（平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しております。総合設立型の厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、全国情報サービス産業厚生年金基金は、平成27年4月1日付で代行返上(将来期間分)の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	35,163	千円
合併による受入額	2,588	
簡便法で計算した退職給付費用	7,266	
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	13,935	
勤務費用	2,739	
利息費用	14	
数理計算上の差異の発生額	60	
退職給付の支払額	△1,650	
退職給付債務の期末残高	60,116	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	60,116	千円
未積立退職給付債務	60,116	
未認識数理計算上の差異	△60	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,056	
退職給付引当金	60,056	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,056	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
勤務費用	2,739	千円
利息費用	14	
数理計算上の差異の費用処理額	—	
簡便法で計算した退職給付費用	7,266	
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	13,935	
確定給付制度に係る退職給付費用	23,955	

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	当事業年度 (平成30年3月31日)	
割引率	0.1	%
予想昇給率	1.4	%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、当事業年度13,605千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
年金資産の額	748,654,555	千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	732,391,260	
差引額	16,263,295	

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

平成29年3月31日現在 0.19% (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成29年3月31日現在28,770千円）及び繰越利益剰余金（平成29年3月31日現在16,292,065千円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社従業員 95名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 80,000株
付与日	平成28年7月27日	平成29年8月21日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年7月20日 至 平成38年6月29日	自 平成31年7月15日 至 平成39年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成30年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	80,000	—
付与	—	80,000
失効	—	200
権利確定	—	—
未確定残	80,000	79,800
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成30年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250	320
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成30年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、第1回ストック・オプションについては、純資産方式に基づいて算出した結果を基礎として算定しており、第2回ストック・オプションについては、ディスカウントキャッシュフロー方式に基づいて算出した結果を基礎として算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	50,344千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	—千円

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	37,140
未払事業税	5,529
貸倒引当金	1,929
その他	939
計	45,538
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	18,389
その他	9,093
小計	27,483
評価性引当額	△9,093
計	18,389
繰延税金資産の純額	63,927

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	1.0
評価性引当の増減	△0.5
税率変更による影響	0.1
法人税額の特別控除 (雇用促進税制)	△2.7
抱合せ株式消滅差損	1.7
留保金課税	6.5
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年7月14日開催の取締役会及び平成29年8月15日開催の臨時株主総会の決議により、平成29年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるアディ株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社SIG

事業の内容 システム開発及びインフラ・セキュリティサービス

被結合企業(消滅会社)

名称 アディ株式会社

事業の内容 システム開発

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アディ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社SIG

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源を集約し組織運営を一本化することにより、経営の効率化を図ることを目的とし、本吸収合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は1,245千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は15,791千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム開発	インフラ・セキュリティ サービス	合計
外部顧客への売上高	3,048,684	755,461	3,804,145

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)日立製作所	490,144	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業
パナソニックスマートファクトリーソリューションズ(株)	426,870	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	445.87円
1株当たり当期純利益金額	111.47円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額(千円)	179,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	179,045
普通株式の期中平均株式数(株)	1,606,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数3,995個(普通株式159,800株))。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注) 1 無料 (注) 2
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sig-c.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年3月30日	石川 純生	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	(株)IGカンパニー代表取締役社長 石川 純生	東京都港区港南2-5-3	特別利害関係者等(当社代表取締役社長により総株主の議決権の過半数が所有されている会社) (注) 4	1,635	114,450,000 (70,000) (注) 5	資産管理会社への移動
平成28年3月31日	アディ(株)代表取締役社長 石川 純生	東京都千代田区九段北4-2-1	特別利害関係者等(当社の子会社)	石川 純生	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	25	1,750,000 (70,000) (注) 5	株主構成の是正を目的とした当社役職員による株式買取り
平成28年3月31日	アディ(株)代表取締役社長 石川 純生	東京都千代田区九段北4-2-1	特別利害関係者等(当社の子会社)	迫田 敏子	東京都江東区	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)	80	5,600,000 (70,000) (注) 5	株主構成の是正を目的とした当社役職員による株式買取り

(注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所 (以下「同取引所」という。) が定める有価証券上場規程施行規則 (以下「同施行規則」という。) 第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日 (平成27年4月1日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡 (上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者

役員、その配偶者及び二親等内の血族 (以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等 (金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。) 並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

4. 当該株式移動により、特別利害関係者等 (大株主上位10位) に該当することとなっております。

5. 移動価格は、時価純資産価額方式及び類似業種比準価額方式の折衷法で算出された価格を参考に決定しております。

6. 当社は、平成28年6月14日開催の取締役会決議により、平成28年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格 (単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	株式
発行年月日	平成28年7月27日	平成29年8月21日	平成29年12月15日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)	普通株式
発行数	普通株式 2,000株	普通株式 2,000株	1,300株
発行価格	10,000円 (注) 4	12,800円 (注) 5	24,000円 (注) 5
資本組入額	5,000円	6,400円	12,000円
発行価額の総額	20,000,000円	25,600,000円	31,200,000円
資本組入額の総額	10,000,000円	12,800,000円	15,600,000円
発行方法	平成28年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成29年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、純資産方式により算定された価格を参考に決定しております。
 5. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式に基づいて算出した結果を基礎として算定しており、第三者による客観的な算定結果の範囲において、協議の上で決定した価格であります。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	10,000円	12,800円
行使請求期間	平成30年7月20日から 平成38年6月29日まで	平成31年7月15日から 平成39年6月28日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

7. 当社は、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

第1回新株予約権（ストックオプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と 提出会社と の関係
石川 純生	東京都新宿区	会社役員	880	8,800,000 (10,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
八田 英伸	東京都台東区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者等（当社の専務取締役）
藤岡 昭行	大阪府堺市北区	会社役員	150	1,500,000 (10,000)	特別利害関係者等（当社の常務取締役）
石川 泰久	東京都荒川区	会社役員	100	1,000,000 (10,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
迫田 敏子	東京都江東区	会社員	100	1,000,000 (10,000)	当社の従業員
井上 亨	埼玉県所沢市	会社員	80	800,000 (10,000)	当社の従業員
上條 一行	埼玉県所沢市	会社員	80	800,000 (10,000)	当社の従業員
廣重 朋昭	福岡県久留米市	会社員	80	800,000 (10,000)	当社の従業員
有城 剛	大阪府堺市北区	会社員	50	500,000 (10,000)	当社の従業員
寿盛 正彦	東京都杉並区	会社員	50	500,000 (10,000)	当社の従業員
涌井 康夫	千葉県千葉市美浜区	会社員	50	500,000 (10,000)	当社の従業員
宮井 秀典	大阪府高槻市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
野崎 忠夫	千葉県市原市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社の従業員
渡瀬 武司	埼玉県飯能市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社の従業員
仙波 豪仁	石川県野々市市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社の従業員
田村 友紀	東京都昭島市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社の従業員
川手 明	埼玉県入間市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社の従業員
小澤 康孝	東京都練馬区	会社員	15	150,000 (10,000)	当社の従業員
森園 雅也	福岡県小郡市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社の従業員
金光 英哲	愛知県名古屋市中区	会社員	15	150,000 (10,000)	当社の従業員
荒井 秀一	東京都稲城市	会社員	10	100,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社と の関係
井口 政治	埼玉県上尾市	会社員	10	100,000 (10,000)	当社の従業員
光永 康志	東京都台東区	会社員	10	100,000 (10,000)	当社の従業員

(注) 当社は、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

第2回新株予約権（ストックオプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と 提出会社と の関係
八田 英伸	東京都台東区	会社役員	100	1,280,000 (12,800)	特別利害関係者等（当社の専務取締役）
藤岡 昭行	大阪府堺市北区	会社役員	80	1,024,000 (12,800)	特別利害関係者等（当社の常務取締役）
井上 亨	埼玉県所沢市	会社員	70	896,000 (12,800)	当社の従業員
上條 一行	埼玉県所沢市	会社員	70	896,000 (12,800)	当社の従業員
廣重 朋昭	福岡県久留米市	会社員	70	896,000 (12,800)	当社の従業員
迫田 敏子	東京都江東区	会社員	70	896,000 (12,800)	当社の従業員
有城 剛	大阪府堺市北区	会社員	70	896,000 (12,800)	当社の従業員
寿盛 正彦	東京都杉並区	会社員	70	896,000 (12,800)	当社の従業員
涌井 康夫	千葉県千葉市美浜区	会社員	50	640,000 (12,800)	当社の従業員
宮井 秀典	大阪府高槻市	会社員	45	576,000 (12,800)	当社の従業員
川手 明	埼玉県入間市	会社員	40	512,000 (12,800)	当社の従業員
吉田 英一	福岡県福岡市早良区	会社員	35	448,000 (12,800)	当社の従業員
田村 友紀	東京都昭島市	会社員	35	448,000 (12,800)	当社の従業員
仙波 豪仁	石川県野々市市	会社員	35	448,000 (12,800)	当社の従業員
渡瀬 武司	埼玉県飯能市	会社員	35	448,000 (12,800)	当社の従業員
森園 雅也	福岡県小郡市	会社員	30	384,000 (12,800)	当社の従業員
堀部 夏江	神奈川県川崎市宮前区	会社員	30	384,000 (12,800)	当社の従業員
杉江 忠嗣	東京都町田市	会社員	30	384,000 (12,800)	当社の従業員
小澤 康孝	東京都練馬区	会社員	30	384,000 (12,800)	当社の従業員
光永 康志	東京都台東区	会社員	30	384,000 (12,800)	当社の従業員
金光 英哲	愛知県名古屋市中区	会社員	30	384,000 (12,800)	当社の従業員
岸本 茂樹	福岡県筑紫野市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
中奥 雅勝	埼玉県越谷市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社と の関係
小椋 猛	大阪府堺市美原区	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
宮間 昭人	東京都墨田区	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
井上 渉	山梨県甲府市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
竹内 喜人	大阪府貝塚市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
山田 優作	埼玉県和光市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
野崎 忠夫	千葉県市原市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
深澤 高志	宮城県仙台市若林区	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
桑原 基樹	埼玉県草加市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
橋本 隼斗	埼玉県春日部市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
藤井 敬史	東京都板橋区	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
中澤 一暁	山梨県南アルプス市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
松下 勝一	千葉県船橋市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
荒井 秀一	東京都稲城市	会社員	25	320,000 (12,800)	当社の従業員
高谷 正人	東京都板橋区	会社員	20	256,000 (12,800)	当社の従業員
久保 文朗	京都府京都市中京区	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
梁井 美穂	佐賀県鳥栖市	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
井手 政淑	福岡県久留米市	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
栗原 孝雄	愛知県名古屋市中東区	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
清水 宏太郎	福岡県福岡市博多区	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
片桐 寛史	福井県坂井市	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
塩川 資洋	福岡県福岡市西区	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
安藤 秀起	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
角 尚樹	東京都大田区	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
中野 幸一郎	石川県金沢市	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社と の関係
井口 政治	埼玉県上尾市	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
安藤 佳子	埼玉県川口市	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
吉井 隼人	千葉県松戸市	会社員	15	192,000 (12,800)	当社の従業員
谷 香菜子	埼玉県さいたま市西区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
大矢 哲史	東京都杉並区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
鈴木 麻美	埼玉県入間郡三芳町	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
大野 純一	埼玉県和光市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
北村 拓也	埼玉県新座市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
保坂 貴洋	東京都台東区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
寺田 覚彦	東京都練馬区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
古川 幸夫	東京都板橋区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
外山 幸司	神奈川県川崎市高津区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
高橋 瑛司	東京都江東区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
岩下 絵美	埼玉県川口市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
生田目 葵	神奈川県川崎市多摩区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
山内 操	千葉県船橋市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
管 健	兵庫県尼崎市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
秋谷 正志	千葉県松戸市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
篠原 剛志	千葉県船橋市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
島崎 辰司	千葉県市川市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
醍醐 亮	千葉県市川市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
菊谷 信介	東京都練馬区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
千葉 晃靖	東京都立川市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
植木 正博	大阪府富田林市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社と の関係
鏑城 英人	埼玉県上尾市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
篠原 由紀	東京都北区	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
庄子 洋太	埼玉県川口市	会社員	10	128,000 (12,800)	当社の従業員
関口 保	千葉県船橋市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
古賀 勝巳	福岡県北九州市門司区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
大津 哲	福岡県久留米市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
秋好 正哉	福岡県小郡市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
岡本 人思	福岡県筑紫野市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
原田 賢治	兵庫県神戸市兵庫区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
原川 容哲	大阪府大阪市東成区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
兼久 佳典	大阪府堺市堺区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
鈴木 敬信	東京都墨田区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
神山 和也	大阪府貝塚市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
田代 誠治	福岡県筑紫野市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
古賀 佳世	福岡県久留米市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
金田 憲始	福岡県福岡市早良区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
中村 幸高	東京都板橋区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
佐々木 秀一	宮城県仙台市太白区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
白澤 博基	大阪府高槻市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
川下 理	石川県金沢市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
宮永 直紀	福井県福井市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
森本 直也	東京都日野市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
坂野 幸治	石川県金沢市	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員
海田 浩子	福岡県福岡市早良区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社と の関係
中村 尚徳	神奈川県川崎市川崎区	会社員	5	64,000 (12,800)	当社の従業員

(注) 当社は、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社と の関係
株式会社テブコシステムズ 代表取締役 矢野 正吾 資本金 350百万円	東京都江東区永代2-37 -28	情報サービス 業	1,300	31,200,000 (24,000)	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)

- (注) 1. 株式会社テブコシステムズは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となっております。
2. 当社は、平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「単価(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社IGカンパニー ※2※3	東京都港区港南2-5-3	654,000	36.26
石川 純生 ※1※3	東京都新宿区	325,200 (35,200)	18.03 (1.95)
八田 英伸 ※3※4	東京都台東区	105,280 (12,000)	5.84 (0.67)
株式会社ぬ利彦 ※3	東京都中央区京橋2-9-2	72,000	3.99
迫田 敏子 ※3※8	東京都江東区	64,800 (6,800)	3.59 (0.38)
株式会社リロググループ ※3	東京都新宿区新宿4-3-23	60,720	3.37
株式会社C I J ※3	神奈川県横浜市西区平沼1-2-24	60,000	3.33
久保 一彦 ※3	福井県福井市	60,000	3.33
スタンフォードインターネットソリューションズ株式会社 ※3	東京都江東区新大橋3-9-7-903	54,400	3.02
株式会社テブコシステムズ ※3	東京都江東区永代2-37-28	52,000	2.88
井上 亨 ※8	埼玉県所沢市	46,560 (6,000)	2.58 (0.33)
藤岡 昭行 ※5	大阪府堺市北区	45,200 (9,200)	2.51 (0.51)
株式会社オフィスエムエスイー	茨城県水戸市城南2-1-20	40,000	2.22
廣重 朋昭 ※8	福岡県久留米市	24,000 (6,000)	1.33 (0.33)
株式会社亜トウ	東京都昭島市中神町1-20-6	20,000	1.11
中村 睦子	兵庫県神戸市灘区	13,200	0.73
上條 一行 ※8	埼玉県所沢市	12,400 (6,000)	0.69 (0.33)
勝部 雄二	神奈川県大和市	8,000	0.44
有城 剛 ※8	大阪府堺市北区	4,800 (4,800)	0.27 (0.27)
寿盛 正彦 ※8	東京都杉並区	4,800 (4,800)	0.27 (0.27)
石川 泰久 ※6※7	東京都荒川区	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
涌井 康夫 ※8	千葉県千葉市美浜区	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
宮井 秀典 ※8	大阪府高槻市	3,000 (3,000)	0.17 (0.17)
星野 将	東京都町田市	2,800	0.16

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
川手 明 ※8	埼玉県入間市	2,200 (2,200)	0.12 (0.12)
田村 友紀 ※8	東京都昭島市	2,000 (2,000)	0.11 (0.11)
仙波 豪仁 ※8	石川県野々市市	2,000 (2,000)	0.11 (0.11)
渡瀬 武司 ※8	埼玉県飯能市	2,000 (2,000)	0.11 (0.11)
井口 政治 ※8	埼玉県上尾市	1,960 (1,000)	0.11 (0.06)
荒井 秀一 ※8	東京都稲城市	1,880 (1,400)	0.10 (0.08)
森園 雅也 ※8	福岡県小郡市	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
小澤 康孝 ※8	東京都練馬区	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
金光 英哲 ※8	愛知県名古屋市中区	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
株式会社SIG	東京都千代田区九段北4-2-1	1,760	0.10
野崎 忠夫 ※8	千葉県市原市	1,600 (1,600)	0.09 (0.09)
光永 康志 ※8	東京都台東区	1,600 (1,600)	0.09 (0.09)
吉田 英一 ※8	福岡県福岡市早良区	1,400 (1,400)	0.08 (0.08)
堀部 夏江 ※8	神奈川県川崎市宮前区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
杉江 忠嗣 ※8	東京都町田市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
岸本 茂樹 ※8	福岡県筑紫野市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
中奥 雅勝 ※8	埼玉県越谷市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
小椋 猛 ※8	大阪府堺市美原区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
宮間 昭人 ※8	東京都墨田区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
井上 渉 ※8	山梨県甲府市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
竹内 喜人 ※8	大阪府貝塚市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
山田 優作 ※8	埼玉県和光市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
深澤 高志 ※8	宮城県仙台市若林区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
桑原 基樹 ※8	埼玉県草加市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
橋本 隼斗 ※8	埼玉県春日部市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
藤井 敬史 ※8	東京都板橋区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
中澤 一暁 ※8	山梨県南アルプス市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
松下 勝一 ※8	千葉県船橋市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
その他61名		23,440 (22,000)	1.30 (1.22)
合計	—	1,803,800 (159,800)	100.00 (8.86)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します

※1 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

※2 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

※3 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

※4 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)

※5 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)

※6 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

※7 特別利害関係者等 (当社の取締役)

※8 当社の従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成30年 5月10日

株式会社 S I G

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S I G の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S I G 及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月10日

株式会社S I G

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S I Gの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S I G及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月10日

株式会社S I G

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S I Gの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S I Gの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月10日

株式会社S I G

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S I Gの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S I Gの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年 5月10日

株式会社 S I G

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 一成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S I G の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 S I G の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

